
○議長（我孫子洋昌君） ただいまから、休会を解き、本会議を再開いたします。
ただいまの出席議員数は、全員の7人です。
定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

○議長（我孫子洋昌君） 日程第1 「委員会報告」
議会の運営について、議会運営委員長から報告をいただきます。
大西 功 議会運営委員長。

○議会運営委員長（大西 功君） 令和5年下川町議会定例会3月定例会議の運営について、去る3月7日に開催いたしました議会運営委員会の審議結果について御報告いたします。

当日は、今定例会議中日の追加提案予定事項及び一般質問の日程について審議を行いました。

議会提案の追加件数は1件で、内容は委員会報告1件であります。

議会提案1件については、提案日に本会議において報告を行うことにいたしました。

次に、一般質問につきましては、3月7日、午前10時の通告期限までに、5名の議員から通告がありました。このことから、本日14日に5名が一般質問を行うこととしました。なお、質問方法等は、下川町議会会議条例及び下川町議会会議条例等運用例に基づいて行うこととなります。

以上、議会運営委員会における審議結果報告といたします。

○議長（我孫子洋昌君） 以上で報告を終わります。

○議長（我孫子洋昌君） 日程第2 「一般質問」を行います。
お手元に配布いたしました質問要旨の順に発言を許します。
質問番号1番、1番 桜木 誠 議員。

○1番（桜木 誠君） 皆さん、おはようございます。質問番号1番の桜木でございます。

私、6月の定例会議、そして12月の定例会議、今回の3月定例会議と、新人議員として3回目の一般質問になります。いずれもどういうわけかトップバッター、私、しっかり気を引き締めて、自分の考えや思いを町長にぶつけ、前向きな答弁を頂こうと考えております。それでは、早速、私の通告に従いまして、2点ほど質問を用意しております。

まず、一つ目の質問でございます。町民と対話する機会の創出についてでございます。

町長の公約の中に、町民との対話に関するものがあります。公約は大きく八つに分かれておりまして、公約の3番目「分断の解消」の中には、「多様な主体の参画による会議を創設するよう努めます」や「町民が主体となる会議への参画や支援等を行います」があり、公約の5番目「和」をもって、難局を乗り越えていく」の中には、「町民・多様な主体に

よる会議の創設や参画に努めます」がありまして、町長の町民との対話に対する前向きな姿勢が伝わってくるところでございます。

先般、2月29日、令和6年度予算の報道発表が行われ、町長の思いが込められた施策や事業が新聞などのメディアを通じて町民に伝えられましたが、しかしながら、これは行政からの情報発信として例年行っているもので、一方通行的なものであると認識しているところでございます。

私は、予算に関連する施策や事業に限らず、地域が抱える様々な課題を解決するための手法として、双方向での町民との情報共有や意見交換などが必要と考えておりますが、町長は公約の実現に向けてどのようなものを考えているか答弁いただきたい。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） 桜木議員の「町民と対話する機会の創出について」の御質問にお答えいたします。

昨年5月の町長就任以降、様々な会合や団体の総会などに出席するとともに、連絡を頂いた時には、可能な限り町民の皆さんと直接対話するよう心掛けてきたところであります。

公約に掲げている「町民・多様な主体による会議の創設や参画」につきましては、常日頃、職員に対し、地域の課題の把握など、高い使命感をもって、情報収集や自己研さんなどに励むとともに、積極的に地域や現場に出向き、地域の実情の把握や町民の皆さんの声に耳を傾けるよう伝えており、各所管課においても町民との対話を心掛けているところであります。

また、各所属課での施策を推進するに当たり、町民意見の聴取が必要な場合には、これまでも案件ごとに町民説明会や意見交換会などを開催してきている状況であります。

今後も地域が抱える様々な課題を解決していくためには、町民の皆さんとの対話は必要不可欠でありますので、町民の皆さまがより参加・対話しやすい場の創出に向けて、探求し、機会を設けていきたいと考えております。

以上申し上げまして、答弁といたしますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） 1番 桜木議員。

○1番（桜木 誠君） ただいま町長の方からは、各所管課においても町民との対話を心掛けている、また、町民説明会や意見交換会などを開催してきているとお示しをいただきました。

最後の方での「町民の皆さんとの対話は必要不可欠」というところは、私の認識と同じであると思っております。そして、町民の皆さまが、より参加・対話しやすい場の創出に向けて、探求し、機会を設けていきたいという前向きな答弁を頂きましたが、さらに具体的に深掘りをしていきたいと思っております。

再質問となりますが、これまで町民と対話する機会として、時期や地域を決めて開催しておりました「町民懇談会」があります。自分の記憶では、上名寄地区では、農村活性

化センター「おうる」や、市街地では、総合福祉センター「ハピネス」、一の橋地区では、一の橋コミュニティセンターなどの開催場所を決めて、開催の時間帯も、同じ日の日中と夕方、そういうような時間設定で複数開催だったかと思っております。

また、内容については、町の財政状況や制度改正など、その時々タイムリーな施策や事業の説明を行い、その後、参加者と意見交換をしていたものであります。

近年は、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして中止となった時もあるかと思いますが、町民懇談会の行政側の出席者としては、町長、副町長、教育長、また各担当課長のほかに、施策や事業説明のための担当者など、そうそうたるメンバーが出席し、時には参加者よりも多い時があったかと記憶をしております。

そこで、まずは、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった期間を除きまして、過去5年間における開催状況、例えば開催時期、時間帯、地区、参加人数などを教えていただければと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

高屋舗税務住民課長。

○税務住民課長（高屋舗勝英君） それでは、桜木議員の御質問にお答えしたいと思います。

町民懇談会…これまで開催してきておりまして、コロナで中止になったのが、令和2年と令和4年の2回という形になっております。そのほかに関しては開催という形になっておりますが、令和3年度につきましては、2日間の日程で、19時から「ハピネス」、13時30分から「おうる」、19時から「一の橋コミュニティセンター」という形で、3回実施しておりまして、この中で出席者としては総体で23名という形になっております。

また、令和元年度におきましては、11月20日が13時30分から「緑三会館」、11月21日が10時から「ハピネス」、19時から夜間開催ということで「ハピネス」、11月25日は13時30分から「おうる」で、19時から「一の橋コミュニティセンター」、この元年の時には計5回開催されておりまして、総体の出席者としては54名という形になっておりました。

また、平成30年度におきましては、11月15日が「緑三会館」、11月19日が10時から「ハピネス」、11月22日が夜間開催ということで19時から「ハピネス」、11月26日が13時30分から「おうる」で、19時から「一の橋コミュニティセンター」という形になっておりまして、総体の出席者としては45名という形になっておりました。

過去5年間でいくと、中止が2回で、開催が3回という形になっております。過去5年間ということですので、以上で回答という形にしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（我孫子洋昌君） 1番 桜木議員。

○1番（桜木 誠君） ただいま、担当課長から、過去5年間の開催状況の詳細について説明をいただきました。私が記憶していたとおり、3地区に分かれて、日中・夜間の開催

という状況であったかと思えます。1 回当たりの開催人数としては、その時々…例えば話題によっては多い時もあったのかなという感じはしておりますが、大体一桁台で推移してるような感じを受けております。

ちなみに私、上川北部の各町村の町民懇談会的な町民の意見交換の開催状況を自分なりに調べてみたところであります。

私の手元の資料では、中川町まちづくり懇談会、これは令和 4 年度ですが、年 1 回、日中と夜間の開催ということで、本町と同じような集会所などを使っての開催です。

また、音威子府村につきましても、同じような…名称は違いますが…住民懇談会、これも日中と夜間の開催、そして集会所という状況でございます。

あと、美深町においては、まちづくり懇談会ということで、2 年に 1 回、町内の 17 自治会全てをやっているような状況でございます。

参加人数については、一桁台から、多いところでは 20 名というところもあるようでございます。

特徴的なのが和寒町、和寒町は町民懇談会として、7 月の中旬ぐらいから 8 月の中旬ぐらいまで約 1 か月間、これも各地域の集会所で、開催日数も多いということもありまして、150 名程度が参加しているような状況でございました。

いずれの町村も、町民と意見交換の場が必要であるとの考えの下に開催しているようでございます。

本町においても、町民の声に耳を傾ける機会として「町民懇談会」がございまして、今後の開催のあり方について、どのように考えているか、答弁を頂きたい。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。今後の開催のあり方ということで、私も課長として町民懇談会に出席したこともございまして、その時その時によって状況は違うかなというふうには思っておりますけれども、町の方の各施策・事業の立案ですとか、そういったものに町民の皆さんの御意見を頂きたい、これを十分把握したいという意向があって開催した時もありますし、また、テーマを少し絞ってということでお話をさせていただいた時もあったかと思えます。

その中でやはり、どうしてもですね…テーマがたくさんありますと、こちら側の人数が多くて、少し威圧感があるというお話を頂いたこともありますし、そのあたりの工夫が必要かなというふうに私としても考えております。やはり話しやすい、意見が出やすい雰囲気づくりも必要かなと思っておりますので、そういった工夫をしながら開催していきたいと思っております。

また、やはり重要な施策・事業に関しては、そのテーマ…これを決めてお話を聞いた方が意見が出るのかなというふうに思っておりますので、町からのテーマを絞っての開催、あるいは、テーマをあまり絞らないでの開催など、様々な開催方法を考え合わせながら、その時々々の状況によって、時期、開催方法、内容等を考慮して開催していきたいというふうには考えております。

近隣の状況と比べますと、いろいろと状況は違うかなと思っております。下川町の場合ですね、「公区要望」の取りまとめ等もありますので…そういったものや、「知恵の環」ということで皆さんの御意見を出していただく方法ですとか、また、重要な施策に関しては、「パブリックコメント」手続等もありますので、そういったもので意見を出せるという部分もありますから、そういったものと併用しながら、やはり町民の懇談会も開催していく必要があるかなというふうに思っていますので、今後、本当に効果的な開催ができるように、いろいろと調査研究しながら進めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（我孫子洋昌君） 1番 桜木議員。

○1番（桜木 誠君） ただいま町長の方からは、今後のあり方について、テーマを絞る、また、内容をいろいろ工夫しながら開催していきたいと。当然、本町と近隣の町村とは同じような状況ではないと思いますし、そこそこの地域によって…町民の皆さんの対応もいろいろ違うかと思えます。

町では、パブリックコメント、特に今年度は、「第9次行政改革大綱」や「第6期総合計画」の基本構想の見直し、中期計画の策定、また、様々な条例改正に伴うパブリックコメントがされたかと思えます。ただ、聞いたところによりますと、パブリックコメントとして出された方は少数だというふうには聞いてございます。そういう部分としては、更なる工夫が大事ではないかというふうに感じております。

そこで再々質問になりますが、議会では、今期新体制になってから、親しみやすく接しやすい議会と議員を目指して、新たな試みとして、これまでの「井戸ばた会議」の開催方法、内容などを変更し、「議員とフリートーク」と題して、これまで3回実施をしております。

開催時期でございますが、定例会議前…これを基本としまして、8月、11月、2月で、場所は、まちおこしセンター「コモレビ」、これまで「井戸ばた会議」はテーマを設定しておりましたが、「議員とフリートーク」では、その名のとおり…悩み事、相談、町民からの提案、相互の情報共有など、何でもありという状況です。

初回の8月開催の時は夕方のみでありましたが、「日中も開催してほしい」との声がありましたので、要望に応える形で、11月と2月は午前10時と午後6時からの2回開催としております。参加者も毎回20人から30人、老若男女…様々でございまして、個人や団体、常連の方もいらっしゃいますし、初めてという方もございまして、自分の感触としては、なかなか盛り上がったものだったと感じているところでございます。

議会と行政では、立ち位置の違いもありまして、行政が同じような形態で実施した場合、とかく地域の人たちの単なる要望会的なもので終わってしまう可能性が大きいのではないかというふうにも思っております。

現状で、町長と接する機会として、町の行事や、先ほど町長の答弁にもありましたとおり、各種会議、フォーラム、各種団体の総会など、少なくともないかと思えますが、いずれも町長と気軽に話ができるような感じのものではないと思っております。一方で、町民から様々な要望を吸い上げる仕組みとして、これも先ほど答弁の中にありました…公区要望

というものがございますが、いずれにしても、気軽に意見が言える「親しみやすい町長」、「親しみやすい行政」となることで、町民からの生の声を聞くことができまして、それが様々な施策や事業実施のヒントとなり、住民サービスの向上につながるものと思っております。また、そのような機会を設けることで、将来を見据えた効率的で効果的な財政運営を目指した公共施設の再編、統廃合や、町の主要なプロジェクト実施の際に、町民との合意形成も図れる可能性が大であると思っております。

そこで、「議員とフリートーク」のような形態で、気軽に町民との意見交換の場を、今年度、是非設けてはどうかと思いますが、町長の考えをお聞かせいただきたい。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） お答えをいたします。今後ですね、町民懇談会的なものを予定しているのは、行政告知端末の関係…廃止に向けての周知等も、やはり皆さんにきちんとお知らせをして、丁寧に説明をしていかなければならないというふうに思っていますし、その後、統廃合も含めた今後の公共施設のあり方についてという…テーマを決めて、町民懇談会等を実施していくというふうに考えておりますけれども、テーマを決めないで、いろんなお話ができる機会というのを設けるというのも一つの考えではありますけれども、私としては、やはりいろいろな制度ですとか、いろいろな規制だとか、いろんなものがある中で、最終決定をして議会の方に提案をさせていただくのは私でございますので、その前段で、いろんな要望的なお話を聞いて、そこで出来る出来ないの判断をですね…その段階でするとなかなか難しいかなというの、先ほど桜木議員も仰っていたように、そういったケースもあるかなと思います。

ただ、できるだけ…いろいろな総会ですとか、いろいろなイベントですとか、いろんなところに顔を出して、皆さんにいろいろお声掛けをさせていただいて、いろいろとお話するように心掛けておりまして、その際に頂いたお話の中でも、町の施策ですとか、今後のまちづくりにいかしていこうということで、いろいろお話をさせていただいているところでありますし、時間の制約等もありますけれども、役場に来た時に、「ちょっとお話ししたいんですけど」ということでお話があった際には、できるだけお話する機会を作ることと、懇談等をさせていただいているところでございます。制度として皆さんにお知らせしているところではないので、来られた方が希望された時に…私がちょうど時間が空いているというような時もありますので、そういった形でやらせていただいています。

それで、いろいろお話いただいた中で、「フリートーク」というのも一つの考えだと思っておりますけれども、時間の制約等もありますけれども、グループ等でいろいろお話ししたいというような御要望があった場合に、そういった懇談というか…いろいろなお話をする機会を作っていくのも必要なというふうに思っていますので、調整がいろいろ必要な場合もありますけれども、今後そういったものを検討していきたいというふうに思っています。できるだけ皆さんのお話を聞く機会を増やしていきたいと思っておりますので、御理解いただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） 1 番 桜木議員。

○1 番（桜木 誠君） ただいま町長の方からは、テーマを設けないのも一つの方法である、また、町長の人柄もありまして、各種会議や総会、気軽に町長の方から声掛けをして、いろんな意見を聞かせていただき、場合によっては、いろんな政策や、そういうところにつなげていければなという話もございました。

町長が言われるとおりの、時間の制約もありますし、町長と気軽に話をするとすると、なかなか…多くの町民が一度に来た場合、対応しきれない場合もあるかと思いますが、是非、先ほど町長からの話にもありましたとおり、グループで…そういう話があった場合は、是非前向きに対応していただくことが、それこそ効率的で効果的な行政運営に資するものであると思いますし、また、様々な施策や事業を実施するに当たって、町民との合意形成も図れるものと思っておりますので、是非この点については、前向きに実施していただきたいと思えます。

それでは、二つ目の質問に移らせていただきます。

令和 6 年度町政執行方針の福祉・医療・住民サービスの向上についてと題させていただきました。

今定例会議初日の 6 日に、町長から令和 6 年度の町政執行方針が示されたところでございます。

その執行方針、第 1 点目の分野方針「福祉・医療」の第 1「地域福祉推進」の中に、「地域全体で支え合う体制と、福祉・医療・保健の連携が重要」との記述がございます。

既存の類似した仕組みとして「地域包括ケア会議」や、以前といいますか…私があけぼの園の施設長をしていた頃に「福祉医療連携会議」があったというふうに記憶をしております。

「地域包括ケア会議」は、確か定期的に開催しているものと認識しておりまして、特に「福祉医療連携会議」、当時は開催した記憶がございますが、まずは近年の開催状況を教えていただきたいと思えます。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

高原保健福祉課長。

○保健福祉課長（高原義輝君） お答えいたします。近年は開催しておりませんが、平成 27 年から令和元年まで、この間…5 年間ですね、会議の方は 2 回、検討会という形で 14 回ほど開催されております。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 町長。

○町長（田村泰司君） 申し訳ありません、先に開催回数のお話を答えてしまったんですけど、全般のお話をお答えさせていただきます。

桜木議員の「令和 6 年度町政執行方針の福祉・医療・住民サービスの向上について」の御質問にお答えいたします。

御質問の「福祉・医療・保健の連携」についてでございますけれども、人口減少・少子高齢化・核家族化…こういったものが進みまして、高齢化率は40%を超える中、高齢者にとって可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるよう、様々な関係機関との連携を行うことが重要であることから、本町では「地域包括ケア会議」を毎月開催し、情報共有と連携を図っているところであります。

一方で、医療分野につきましては、町立病院は「かかりつけ医」としての役割を担っておりますが、人口減少等や専門医療への移行により、外来患者数の減少や病床の稼働率は低下している状況でございます。

介護・高齢者福祉分野については、今後、施設への入所待機者の増加、在宅介護の負担や将来不安を増大することになりますと、施設・訪問系の介護職員がともに不足していることから、介護サービスの低下につながり、提供可能な地域への転出が懸念されます。

障害者福祉の分野においては、施設への入所者数は減っており、施設職員の確保につきましても苦慮している状況にあります。

また、医療・介護・高齢者福祉施設等の直営施設では、人件費をはじめとする経営コストの増加等により、経営を圧迫、硬直化を招いていることから、町政運営においても喫緊の課題となっております。

このようなことから、高齢者をはじめとする町民の皆さまが安心し、各福祉分野に携わる皆さまにとっても働きがいがあり、行政にとっても健全な財政を維持することができる、持続可能な医療・介護・福祉の提供体制を維持するため、関係者が一堂に会し、前述した課題と対策について情報共有や協議を深め、各福祉施設間の連携を強化するよう進めてまいります。

以上申し上げまして、答弁といたします。よろしく申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） 1番 桜木議員。

○1番（桜木 誠君） ちょっと若干…勇み足で、自分の思いを伝えるところがちょっと抜け落ちておりましたが、今、町長の方からは、福祉施設が抱える現状、また、今後どのように進めるかの答弁を頂きました。

町長が今答弁されたとおり、近年、福祉・医療・保健の分野で抱える課題は多様で、特に特別養護老人ホーム「あけぼの園」や、障害者支援施設「山びこ学園」、あと「町立下川病院」の福祉・医療施設では、人材の確保や育成、サービスの向上、経営改善など、課題は山積しております。

これらの課題を解決していくためには、福祉・医療施設の相互の連携が必要不可欠と考えておりまして、特に従来の「福祉医療連携会議」のような、担当者、場合によっては現場の職員が参画することが大変重要であると考えております。特に福祉・医療施設の関係につきましては、現場の声…現場がなければ、やっぱりなかなか施設は成り立たないというふうに考えております。従前の「福祉医療連携会議」という形でいくかどうかは、私の方としては何とも分かりませんが、連携することによって、例えば経営改善、人材の確保につながる部分はあるかと思っておりますので、そういうところも含めて、是非この点についても前向きに進めていただきたいと思います。

次に、町政執行方針の2点目でございます。

昨年の6月定例会議で、私、役場職員の職場環境と住民サービスの向上について、一般質問を行わせていただきました。

その時の答弁として、「役職を問わず、きたんのない意見を言い合える、風通しのよい職場となることが住民サービスの向上に大変重要である」や、「職員研修は大変重要であり、今後も積極的に参加の機会を設ける」などがございました。

このたびの町政執行方針には、町長の思いは…中にはあったかと思いますが、住民サービスの向上に向けた職員の資質の向上などの記述が見当たりませんでした。接遇や資質の向上に向けた研修などの取り組みは、私、必要不可欠であると思っております。

先ほどの質問の中で申し上げましたが、今期から議会で実施している「議員とフリートーク」や、町民との会話の中で、度々、「役場の雰囲気はちょっと暗い感じだな」とか、あとは「職員が挨拶をしてくれない」などと聞くことがございました。これは、多分…職員が業務に集中するあまり来庁者に気付かなかつたり、会釈をした時に来庁者がそれを見逃したなど、相互の食い違いもあるかと思いますが、挨拶などは、相手にはっきりしっかり伝わるが大変重要であると思っております。

また、接遇のほかに、コミュニケーション能力などを向上させることで、相談しやすい職員、役場につながり、町民からの相談事などに速やかに対応できるものと思っております。

そこで、今年度において、接遇やコミュニケーション能力、資質の向上などにつながるものとして、どのような研修だとか、そういうものを考えているか、答弁をいただきたい。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） 御質問の「住民サービスの向上に向けた、職員の接遇や資質の向上に向けた具体的なもの」につきましては、職員の接遇では、新規採用職員への採用後の研修として、総務企画課による「職員としての心構え」や「仕事を進める上での心構え」の講話、それから「窓口対応マニュアル」を用いた研修を行っております。その他、定住自立圏域の自治体合同によります「接遇基礎研修」への参加、それから実習を通じた接遇対応やマナー等の修得を図るなど、研修機会を確保し、併せて、職場における実務上での直接的な指導により、接遇の質の向上に努めております。

職員の資質の向上では、先ほど申し上げた研修のほか、外部の研修機関による分野別の専門的・実務的な研修や、上川町村会による管内町村合同での「新規採用者向けの基礎研修」、「採用2年目向けの初級研修」、「採用4年目の中級研修」や「法務研修会」、参加者同士で研修計画の立案等を行い実施する「町村職員合同道外視察研修」など、こういったものの参加を通じて、資質の向上を図ってきております。

また、資質の向上、人材育成の一環として、これまで国の省庁や北海道庁等への派遣を行ってきており、令和6年度では、環境省本省への職員派遣を行う予定でおります。

今後におきましても、各種研修や実務上での直接的な指導を通じまして、接遇や資質の向上に努めてまいります。

御理解いただきたく、お願い申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） 1番 桜木議員。

○1番（桜木 誠君） ただいま町長の方から、職員の資質の向上、待遇の関係などについて答弁を頂きました。

待遇に関しては、新規採用職員向けの研修、講話、こういうところを実施しているとのことでした。

また、資質の向上については、外部の研修機関による、分野別の専門的な研修などを実施しているとのこと。一方では、道や国の関係省庁への派遣、関係機関への派遣、そういうものも実施しているとのことでございましたし、今後いろんな研修や、そういう直接的な指導を通じて、待遇や資質の向上に努めていきたいとの答弁を頂きました。

まず、私が感じているのは、町が外部講師を招いて行う研修、ともすれば一過性のものになることもあるかと思えます。一番大事なところは、研修を受けた職員が、どう感じて、これからどう実行するかっていうところかと思えます。特に日頃から、そういう意識付けをすることが大変重要ではないかと思っております。

先ほどの答弁の中にありました、直接的な指導、これが日頃からの指導となって、例えば窓口職員…そういう対応がよくなるということにもつながるかと思えます。

是非日頃からのこういう直接的な指導だとか、そういうところをより一層強化していただきたいと思えますが、これに関して町長何か…いただきたいと思えます。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。先ほどちょっと…ふれなかったんですけども、私は日頃から、入りやすく相談しやすい役場、役場は町民にとって役に立つ場所であるということで、訓示あるいはいろいろな場面、それから課長会議等含めてですね、お話をさせていただき、そういったものを念頭に仕事を進めてほしいということで話をしております。

また、昨年実施いたしましたけれども、職員の年齢構成の歪みですとか、指揮命令系統の明確化等を図るため、機構改革と、グループ制から直接指導できる係制への移行を実施したところであります。

今回、町政執行方針の中では、通常に取り組みというか、これは常にやらなければならないということで特に記載はしませんでしたけれども、やはりこの職員の待遇、資質向上の取り組みは、引き続き行っていかなければならないということで考えております。

令和6年度…今後ですね、これから調査研究しながら、更に取り組みを進めていきたいと思っておりますけれども、総合窓口の充実強化、そして類似事務の整理統合など、第二弾の組織機構改革を予定しております、その際に町民の皆さまの窓口の利便性の向上ですとか、より相談しやすい役場になるよう努めてまいりたいというふうに思っております。

以上、答弁いたします。よろしく願いいたします。

○議長（我孫子洋昌君） 1番 桜木議員。

○1番（桜木 誠君） 先ほど、町長の方からは、これは6月の定例会議の時にも確か答弁いただいた…「日頃から相談しやすく入りやすい役場を目指していきたい」という話があったかと思います。

職員は、地域のため、あとは町民のために仕事をするというのが本来あるべき姿、当然の事なんですけど、それに向けて、より一層指導の強化…第二弾目の機構改革があるという話もございましたので、そこに大きく期待をしたいと思います。

本日、私が質問させていただいた、町民と対話する機会の創出、あと、二つ目として、執行方針に関するものとして、福祉・医療、住民サービスの向上、これは言葉のとおり全て住民サービスの向上につながるものと考えて質問をさせていただきました。

これら質問全般を通じて、町長の考え、強い決意などをお聞かせいただき、私の質問の全てを閉じたいと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） 桜木議員の御質問の…全体を通してというお話なんですけれども、やはりいろんな意味でですね喫緊の課題があって、山積する課題をどう解決していくかという中で、やはり職員の接遇や資質の向上ももちろん大切などころだと思っておりますし、また、福祉・医療、それから介護を含めての連携ということは、非常に重要な点であるというふうに思っております。

それで、それぞれの職員は、日々一生懸命頑張っておりますけれども、そのやはり連携を十分に取っていくことが課題解決への本当の近道かなというふうに思っておりますので、私ども…理事者含めてですね、各課長においては、自分の課だけではなくて、一歩踏み込んでいろんな連携を図りながら、地域課題を解決していく方向で進められるよう、私からも日々話しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

一歩ずつ着実に地域課題を解決しながら、将来に向けてのまちづくりにつながるよう進めてまいりたいと思っておりますので、引き続き御指導のほどよろしく願いいたします。

以上で答弁いたします。よろしく申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） これで、桜木議員の質問を閉じます。

質問番号2番、2番 奥崎裕子 議員。

○2番（奥崎裕子君） 私からは、子育て支援全般に関する話し合いの場の創設について、質問したいと思います。

子育てを経験してきた私が議員になり、今まで以上に「下川で子供を育てていく」ということを考えたり、話したりする機会が増えました。話を聞くたびに感じるのが、「意見や要望を出しても、それが現場の変化につながっていかない、つながっていく仕組みがない

んじゃないか」ということです。この仕組みづくりの第一歩が「話し合いの場」であると考えています。

町長は、昨年6月定例会議の一般質問の答弁の中で、「子育て支援全般に関する話し合いの場の創設を考えている」と発言されています。この「話し合いの場」の創設について、具体的な進展があったのか伺います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） 奥崎議員の「子育て支援全般に関する話し合いの場の創設について」の御質問にお答えいたします。

子供たちを取り巻く環境は、出生数や子供の減少、友人との付き合い方や遊び方の変化などにより大きく変わり、保護者の皆さまにおかれましても、共働きの広がりや人間関係の希薄化、コミュニティの衰退など、移りゆく時代、変わりゆく社会とともに、保護者の皆さま自身が育った環境とは異なってきていると認識しております。

このような環境の変化の中で、子供たちや保護者の価値観も多様化しているため、適宜ニーズを把握する機会を設け、必要に応じて施策に反映していく必要があると考えているところです。反面、多様なニーズを把握しても、限られた職員や設備、財源で、行政サービスで全てに応えることは困難であり、むしろ、近年の「働き方改革」や「ウェルビーイング」などの社会潮流に適した体制、縮小し続ける地域社会に見合う施策を必要とする向きもあります。

このようなことから、共に知恵を出し合うことで、子供たちや子育てを支える機会、つなげることを目的とした「話し合いの場」を設けることが、今後のまちづくりに必要と考えており、奥崎議員の御指摘のとおり、仕組みづくりを第一歩にしてまいりたいと考えております。

「話し合いの場」につきましては、昨年12月に1回目を企画しましたが、町内でインフルエンザが流行し、新型コロナウイルス感染症も増加傾向にあったことから、開催を延期することとし、再度2月に御案内した結果、参加者はごく少数となりました。

今後も「話し合いの場」を設ける、または機会を見て、職員が出向くなど、方法も含め検討し、可能な限り進めてまいりたいと考えております。

以上申し上げまして、答弁いたしますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） 2番 奥崎議員。

○2番（奥崎裕子君） 今、町長が言われた「話し合いの場」ということですが、私が把握している限りでは「パパママトーク」のことかなと認識しております。「パパママトーク」というのは、2月28日、夜7時、ハピネスで、未就学児の保護者を対象に行われたものです。この「パパママトーク」の事前告知の情報を見る限りでは、どのような目的で開催されるのか…内容が少し分かりづらいように感じました。家庭の悩み相談で設けられた場だったのか、それとも広く下川の子育てに関することについて語る会だったのか、というところ

ころが少し分かりづらかったのかなと思っております。

この開催に関して、どのような内容を想定されていて、実際に話し合われた内容というのはどのようなものであったのか伺います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
高原保健福祉課長。

○保健福祉課長（高原義輝君） お答えいたします。開催した内容でございますけれども、幅広に御意見、御要望と申しますか、お話をお聞かせいただきまして、実施してきております。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 2番 奥崎議員。

○2番（奥崎裕子君） 具体的な内容にふれると、プライバシーの問題もあると思うのでなかなか難しいかなと思いますが、この参加申込みがすごく少なかったという話を頂いて、その原因というのは何であったと思われませんか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
高原保健福祉課長。

○保健福祉課長（高原義輝君） お答えいたします。そうですね…夜7時といった時間帯、こちらの時間帯が…御家庭の状況によって異なるかとは思いますが、夕食の時間であったり、入浴の時間帯であった可能性があるかなということ、あとは時期的に月末で、ちょっと…家庭と申しますか…によっては忙しい事も考えられるかなと思っております。あとはそうですね…周知期間が…2週間以上は取っていたんですけども、短かったという可能性もあるかなと思いますが、いずれも推測の域を出ませんが、そのように考えているところです。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 2番 奥崎議員。

○2番（奥崎裕子君） 原因はいろいろ考えられるかなと思いますが、この原因を踏まえて、次回開催につなげていくものと考えております。

「話し合いの場」の目的というのは、下川で子供を育てたり、子育てに関わる皆さんが、何を感じて、どう考えているのかということをお互いが知る、そういうところにあるのかなと思います。

「こどものもり」の場合で例えますと、預ける保護者からの声、それだけでなく預かる職員の声、そういうものも出してもらい、様々な立場の声が出て、それをすり合わせていくことで、お互いにとってのベストな着地点が見えてくる。そういう目的のために話し合いをしていくものだと思っております。

そういう話し合いにするためにも、まず、いろいろな声を、いろいろな立場の様々な思

い、考えというものを集めることが必要で、今回の「パパママトーク」では、参加人数が少なかったということで、それがなかなか難しかったわけなんですけれど、この結果を踏まえて、今後どのように開催していく予定なのかを伺いたと思います。

先ほどの町長の答弁の中でも、「話し合いの場」の機会を設けたり、職員が出向くなどありましたが、例えば子育てグループの集まりなどに是非来てほしい、そういう声があれば、町長や理事者に参加していただける、そういうことなんでしょうか、答弁を求めます。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。この「パパママトーク」といいますか、子育て世代の話し合いの場というのはですね、私が立起表明して政治活動をしている時に、直接子育て世代の方から、そういった話し合いの場があったらいいということでお話を頂いたものでございまして、開催方法ですとか開催時期、あるいは開催内容と、あまり区切りを付けないでといいますか…そういう形でできればいいなというふうな形で思っていたんですけども、ちょっといろいろ諸事情…これありまして、今回の開催になったところでありまして、まずはスタートラインに立ったということで、今後工夫をしながらですね、より御意見が出やすい、あるいは本当にいろんなものにつながっていく「話し合いの場」になっていったらいいなというふうに私も感じておりますので、先ほど桜木議員からお話ありましたけれども、グループで集まって…ちょっとお話をとということであれば、私も含めて、担当も含めてですね、お話をできる機会を設けていきたいと思っております。

また、行政が主催しますと、どうしても対立構図みたいな話になりますので、できるだけそういう形にならないように進めていきたいということで、今回、名前も含めて「パパママトーク」ということで、担当としては進めていったところですけども、今後そういった工夫もしながらですね、より意見を頂いて、それを良い形で地域に反映できる、そういった「話し合いの場」にしていきたいと思っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 2番 奥崎議員。

○2番（奥崎裕子君） 区切りを付けないで、今後開催も検討していくということでしたので、今回、未就学児の保護者が対象という形ではあったんですけど、今後、小学校・中学校・高校の保護者、また、子供たち本人とも、どのように考えているのかという、そういう話し合いも是非検討していただきたいと考えていますが、保護者だけでなく、そういう子供たち本人にもこれから話を聞く機会というのは検討されているのか伺います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） お答えします。まずは「パパママトーク」というものを充実させ

ていくというところも含めてですね、あとは対象の方、あるいは…広げていって、いろいろなお話を聞くというのも必要だと思いますので、それは段階を追って進められるようにしていきたいというふうに思っておりますし、対象が広がると、関わる人もまた増えてきますので、そういったものも連携しながら、いろいろな形で良い場になるように進めていきたいと思っておりますので、今後そういったものもいろいろ協議、検討しながら進めていきたいと思っておりますので、御理解をお願いしたいと思っております。

○議長（我孫子洋昌君） 2番 奥崎議員。

○2番（奥崎裕子君） 「話し合いの場」が、言いつばなし、聞きつばなしにならないような、その変化につながるものとして、今、町長の答弁の中にもあった、段階的に充実させて、良い場にしていく、そこを期待したいと思っております。

町長の執行方針の中でも、子育て世代との対話によるサービスの充実を図っていくと書かれていますので、今後も「話し合いの場」については注視していきたいと思っております。

以上で私の質問を終わりにしたいと思っておりますが、何か「話し合いの場」について補足事項がありましたら、町長からお答えいただきたいです。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） 「話し合いの場」についての議論でございましたけれども、私…ちょっと話が逸れるかもしれませんが、この議場でですね、小学生、中学生、高校生の方とお話する機会を頂きました…昨年からです。そういった中でも、できるだけ丁寧に答えたいという気持ちを持ちながらお話をさせていただきましたが、今、奥崎議員からもお話がありましたとおり、子供たちも将来の下川を担う貴重な人材でありますので、そういった「話し合いの場」にも出ていただいて、これから次の世代につないでいく部分も含めて、いろいろなお話を聞く機会を増やしていくのが必要かなというふうに私も感じております。その中で出てきた…「こういうものがあつたらいいな」とか、「こういう町になったらいいな」とか、いろいろなお話を今回も頂いたので、そういったものと組み合わせて、将来のまちづくりにつなげていくということが非常に重要だと思っておりますので、先ほど申し上げましたとおり、いろいろな形で…ちょっとカテゴリーで分けなきゃいけない部分もあるんですけど、そういったものを連携しながら、つなげていくことが重要であると思っておりますから、そういったことを念頭に置きながら、これからも進めていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（我孫子洋昌君） これで、奥崎議員の質問を閉じます。

ここで、5分、休憩といたします。

休 憩 午前10時33分

再 開 午前10時39分

○議長（我孫子洋昌君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

質問番号3番、4番 中田豪之助 議員。

○4番（中田豪之助君） はじめに、「災害時の対応について」ということで、お尋ねします。

今年の1月に発生した能登半島地震で被害に遭われた方々には、心からお見舞い申し上げます。

下川町では、地震の発生は確率が低いと思われませんが、大雨・河川の増水・洪水で、避難所に避難せざるを得ない状況は考えられるところです。

そこで、1番目、現在、本町の避難場所は、「水害危険度マップ」には21か所、「防災計画」では26か所あると認識しておりますが、各避難所で町民にはどれくらいのスペースを想定しているのでしょうか。また、感染症対策、プライバシーの確保、ペットの同伴は考慮されていますか。

2番目、自宅が被災したのに定員オーバーで避難所に入れないという事態は起こり得るのでしょうか。

3番目、自宅避難者が、食料が無くなり避難所に貰いに行った場合、分けてあげる余裕はありますか。『水害危険度マップ』では、「食料や水は1人あたり最低3日分は用意しましょう」とあります。災害は、大雨・河川の増水・洪水に限らず、大雪・土砂崩れ等で国道・道道が通行不能ということになり、物資の供給が滞る事態は考えられます。3日分で不足はないのでしょうか。町は推奨1週間とありますが、これは町民に周知されているのでしょうか。

以上、お尋ねします。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） 中田議員の「災害時の対応について」の御質問にお答えいたします。

御質問の1点目、避難所のスペースですが、屋内施設においては、おおむね一人当たり2.5㎡を想定しております。

感染症対策としましては、手指消毒資材を各施設に配置できるよう準備しており、プライバシー対策につきましては、感染症対策にもなる「ダンボール衝立タイプ」と「屋内テントタイプ」のパーティションを逐次準備中であります。

ペット対応につきましては、現在、「下川町におけるペット同行避難のあり方」について基本事項をまとめたところであり、ペットとの避難を可能とする方向で「下川町地域防災計画」を修正する予定であります。

御質問の2点目、避難所の定員についてですが、町内の屋内避難所の収容可能人数は4,100名を超えるものであり、定員オーバーで避難所に入れないということはありません。

御質問の3点目、備蓄食料の量についてですが、自宅避難者に対しましても、備蓄食料の配布をする想定をしており、適切な時期や場所など、配布要領に基づき配布いたします。

また、家庭での備蓄食料の量を3日分とする理由は、最初の3日間…いわゆる72時間は、行政として救助・救命を最優先にすることとなるため、住民の皆さまには公助に頼らず、備蓄していた食料を食べていただきたいと考えております。備蓄食料の量につきましては、「下川町地域防災計画」にも記載しておりますが、御指摘のとおり「最低3日分、推奨1週間分」とするのが自助の呼び掛けとしては正しいものと考えております。

本町では、家庭での備蓄を1週間分とするのはハードルが高いであろうと考え、「まずは最低3日分」を基本に、「推奨1週間分」とさせていただいております。「推奨1週間分」の町民周知については、防災訓練や小中高校の防災教室において周知しておりますが、今後、広く町民への自助の呼び掛けとして、生活の中での工夫を含めた備蓄について、周知を図るよう努めてまいります。

以上申し上げまして、答弁いたしますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） 4番 中田議員。

○4番（中田豪之助君） 一人当たりのスペースですね、おおむね2.5㎡という答弁でございました。2.5㎡というと、1畳よりは広いですね、1坪よりは少ない。人間1人、寝転がって、身の回りのものも少し置いて、スマホだとか…ラジオだとかもちょこちょこっと置いて、最低限のスペースかと思えます。そこはちょっと安心しました。

また、定員オーバーで避難場に入れないことはないという…避難場を確保されているということで、これも安心できます。

それで、最近、ペットを非常に…家族の一員のように思われる方もいて、そういうことが問題になるように耳に入りますけれども、そのこともですね、「防災計画」のところの修正を計画されているということですのでけれども、逆に…「このニャンコちゃんは家族の一員よ」という方は多いんですけども、避難所みたいな共同生活をする場所になると、ペットのアレルギー…抜け毛とか、ダストとか、何かそういうことが懸念されると思うんですが、その点はどのような配慮をされてますか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

山本総務企画課長。

○総務企画課長（山本敏夫君） 今現在の検討状況について、お答えさせていただきます。

御指摘のとおり、ペットでございますので、動物のアレルギーですね…そういったものが苦手な方への対応というところがですね、まず対策の一つになるかと思えます。

避難所にですね、ペットの対応ができるような住み分けをしつつ、さらにですね、いろいろと…ペットを別にして、避難者が避難所にいられる…住んでいただくとか、あとですね、飼い主とペットが同じ避難所の同じ部屋で過ごしながらか、飼い主本人がペットを飼養管理する同室避難というものもございまして、簡易的なテントの中で、避難者とペットが同室で退避していただけると、そういったことも考えてございますので、アレルギー対応

も含めて想定しながら進めて、対応してまいりたいと考えてございます。

○議長（我孫子洋昌君） 4番 中田議員。

○4番（中田豪之助君） アレルギーの対策の事も考慮されているということなので、是非ですね、避難所の方のトラブルの無いような形で進めていただきたいと思います。

それから、備蓄食料ですね、自宅避難する人…避難所に行かない人ですね、そういう人にも、いざとなったら配布できる想定をしているということですが、それは何日間、何世帯分ぐらいを想定されていますか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

山本総務企画課長。

○総務企画課長（山本敏夫君） 今現在ですね、町の方で備蓄をしているのは、避難所における備蓄品ということで、100人分の3日分ということで考えてございます。100人分でございますので、その時の被災状況によっても変動が出てくると思いますが、それ以外の供給が必要となった場合にはですね、株式会社セコマさんと、令和3年3月に「災害時における応急生活物資の供給等に関する協定」を締結してございまして、食品・飲料水の提供を優先的に受けることとなっております。

また、自衛隊の物資支援というところですね、連携させていただきながら、対応を進めていければと考えてございます。

○議長（我孫子洋昌君） 4番 中田議員。

○4番（中田豪之助君） 下川町の防災計画ですね、それを手に入れて…ちょっと見てみました。実にその…セコマさんだけに限らず、警察とか、消防とか、自衛隊とか、コカ・コーラとか…いろいろなところと、災害時には…これこれこういうことをお願いします、やりますよっていう協定があって、安心するところでございます。

この質問の冒頭で、私は「下川町は地震の発生は確率が低いと思います」と申し上げたんですが、その後、ある方から「サロベツ断層帯というのがあるんだよ」ということを聞きまして、調べてみたところ、宗谷の北の方にあるんですね。だから全く危険が無いわけではないですね。ああいうものはやっぱり、能登半島でも、どこでも、地震が起きてみて初めて…ああやっぱりとか、何とかのスロースリップだとか、何だとかって、後付けの理屈をつけて、しばらく起きてなかったからやっぱり起きるんですよって…そういう話になっちゃって、結局その…町長の答弁にも自助という言葉がありましたけれども、自分の寝る所とトイレと食料ぐらいは準備しておかないと大変な事になるよという…あれなんですけれども、地震ですね…もし起きたら、それから大雪で国道なり道道が通行できない、何日か物が来ないとなったら、セコマさんとか、ホームックさんとかね、そういうところといくら協定があっても、そこに入ってこなかったら…店舗の在庫が無くなってしまったら、もうそれで終わりということになると思います。

実際に能登半島の時には、自宅に避難してた方…自宅が寝泊まりできるぐらいの被害だったら、大勢いる避難所に行って…プライバシーも気にして、お財布も気にして何とかっていうより、自宅で何日か過ごそうという選択をする方が多いと思うんですよね。そういう方が避難場に食料を貰いに行っても、ここは何名何日分しかありませんよっていうことで断られるという事態があったそうです。そういうことの心配っていいですか、大雪での道路封鎖はあり得る、ひょっとしたら地震も来るかもしれない、その時の備えはどのようにお考えでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） 御質問にお答えします。下川町の場合、今お話があったとおりですね、地震については、平成に入ってから震度2以上になったことがないという、全国でもまれな地域であるというふうに思っています。ただ、先ほどお話ありましたとおり、サロベツ断層帯があるという…最近特にですね…報道されていて、やはりその対応も必要かなというふうに思ってますけれども、まず下川の場合は、水害想定が一番あるかなというところと、今お話あった風雪害ですね、その関係で道路が寸断されて、入って来れないというのは可能性としてありますけれども、そういったものも含めてですね、現在のところの対応として、最低限の備蓄はしていこうということで進めておりますので、今後、サロベツ断層帯の話ですとか、あるいは気候変動によって大雪が降って、何日も通行できなくなるっていう想定も含めてですね、対応していきたいというふうには思っております。

現状の考え方を基本にですね、防災計画等も含めて見直しを進めながら、対応してまいりたいと思いますので、御理解をお願いできればと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 4番 中田議員。

○4番（中田豪之助君） 私が見た防災計画は、確か…令和5年の8月ぐらいに見直し、更新されたものだったかと思うんですが、今現在、ペットも含めて、また新しく検討中なんでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

山本総務企画課長。

○総務企画課長（山本敏夫君） 令和6年度ですね、早い段階で見直しを予定しております。

○議長（我孫子洋昌君） 4番 中田議員。

○4番（中田豪之助君） 防災計画はちょっと置きまして、やっぱり避難生活になると、トイレというのはすごく大事な問題だと思います。最近はですね、簡易型のダンボールの

やつとか、水は出ないけど…何かビニール袋を敷いて…凝固剤のようなやつとか、いろいろ新製品があって、少しでも快適にといいですか、何とかなるようなものもあるようです。

それから、マンホールトイレというのもあるそうです。これは下水道の道路の上に…マンホールの上に、仕切りっていいですか…小屋っていいですか…そういうのを建てて使うということが話題になってますけども、本町でそういう準備、計画とかはありますか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

山本総務企画課長。

○総務企画課長（山本敏夫君） マンホールトイレにつきましては、情報収集はしてございますけども、公共施設の合併浄化槽があるところに、あらかじめその上にマンホールを設置して、そして簡易的なテントを建てながらトイレに使うというようなところがあるようですが、下川においては今のところ設置をする予定はございません。冬の問題もありますので、そういったところも要検討かなと思ってございます。

○議長（我孫子洋昌君） 4番 中田議員。

○4番（中田豪之助君） そうですね…下川は冬の問題もありますので、そうしましたら、よく現場で使うような屋外のトイレですね、ああいうのも避難所では使わないということでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

山本総務企画課長。

○総務企画課長（山本敏夫君） 今、備蓄でありますのは、携帯用のトイレとか、簡易型の設置のトイレとか、あと建設業の方で使われているようなところですね、必要に応じて対応していく考えでございます。

○議長（我孫子洋昌君） 4番 中田議員。

○4番（中田豪之助君） トイレの話ですいませんけれども、建設業で使うようなものは…洋式のものでないと膝の悪い方とか高齢の方が使いづらいと思うので、そういうところも是非配慮いただきたいなと思います。

防災計画の事に戻したいんですが、あれはとつても…その関係方面、各社にわたる網羅的なものであって、町民向けではないと思うんですよね…あの内容は。町民向けにはもっと簡略的なものが必要であると思います。

これ…一昨年かな…水防訓練ってありましたっけ…その時に頂いたものなんです。これの…マイ・タイムラインというのがありまして、こういうすごい簡単なやつになってるんですね。一般の町民の方には、これぐらいのものでないと、とても分からない…これですら普段準備するのは大変といいですか、ただ、こういうことで、先ほどの食料の備蓄とか、

大雪の時があるよとか、大雨が続いたらとか、そういう天気予報を見たら注意しましょうみたいなことがいろいろ書かれているので、こういう情報の提供といいますか、周知ってどうか、そういうの非常に大切だと思います。

今年は防災訓練とか…要介護避難者の計画というのはマネージャーの方で…総務企画課の方で進めておられますけれども、防災訓練のような予定はありますか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
山本総務企画課長。

○総務企画課長（山本敏夫君） 防災訓練ですね、答弁させていただきましたとおり、小中学校など…学校も含めてですね、継続的に実施しておりますので、今年においても実施する予定でございます。

○議長（我孫子洋昌君） 4番 中田議員。

○4番（中田豪之助君） 自分の住まう公区でもですね、高齢の方が多いので、なかなか…実際に訓練とか移動という、腰が重いつていうか…出てきてくれないんですよ。ただ、そういう方ほど…小中学校はもちろんですけども…そういう高齢の方とかね、実際に雨になったら、どこをどうやって逃げるんだと、その時にここはもう用水路が溢れて通れないから、その時はこっち行くんだとかっていうね、そういうシミュレーションという、訓練が大切だと思います。今は公区での焼肉とか、カレーを作るっていうのはあんまりないですけども…そういうことがなくなりました。ただ、本州の方では、昔ですね、町内会の運動会があつて、そこでみんなでカレーを作ったりとか、芋煮をやった。それは実は防災の時の炊き出しのシミュレーションになっていたんだっていう話がありまして、そういうことは今…下川の郡部の方では人数も減ってて…あんまりないと思うんですが、なおさらね…避難訓練でないですけども…シミュレーションとかが大切な事だと思います。

そういう公区単位で、そのような…地域防災計画を作るとか、マイ・タイムラインの勉強会をするということに、しもりんポイントを付与するとか、エコポイントとか、あるいはそういうことをしたら一時的に公区の個別負担金がちょっと上がるとか、そのようなインセンティブがあると、少し皆さん進んでやるかなという気もしますが、いかがでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。大胆な提案でございますけれども、まずは自主防災組織ですね、それぞれの地域で立てていただくということをまず推奨していきたいというふうに思ってますし、災害の時に、なかなか避難するのが大変な方は、そういった名簿も作ってですね…今対応しておりますので、そういったものも含めながら、あとは更

にそれを地域で皆さん考えていただきたいということであれば、研修、あるいはそういったところに職員が出向いてお話するとかということから始めさせていただいて、ちょっとポイントだとかってというのは、その後の検討に入らせていただきたいと思いますので、御理解いただければと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 4番 中田議員。

○4番（中田豪之助君） 先ほど同僚議員の話に出てました、議会でね…議員とフリートークということ始めていまして、その中でも町民の方からですね、いろいろなパブリックコメントとか、訓練とか、参加とかっていうことにポイントを付与して、何かこう…出たくなるような、そういうようなことを考えてはどうかという声が町民の方にありますので、もちろんね…ポイント目当てで…ポイントが付くから行くぞとか何だとかって、そういうことじゃないと思うんですけど、気は心っていいですか、ああ…そこまでね…するんだったら行ってあげようかなということになれば幸いだなと、本来の目的を遂げられると思いますので、そこらへんも検討をしていただきたいと思います。

次の質問に移りたいと思います。農業の生産費についてです。

昨年6月に、私が「町の基幹産業の一つである農業を守るために町独自の政策として生産費についての補助を行うべき」と質問しました。町長の答弁は「国の対策は、時期の遅れや手厚い対策に至っておらず、町としては適切な時期に、営農意欲を高め、農業経営が継続できるよう、必要に応じて緊急支援対策を講じることが必要であると考えている」というものでした。

現時点で酪農家の離農の話も聞こえてきます。耕種農家も4年後には水田活用交付金の対象となる水田の要件が厳格化されます。交付対象でなくなれば離農や耕作放棄地が増えると懸念されていて、この点で農業委員会も意見書で対策を求めています。

今こそ農家に対して直接支援して、本町の農業を守るべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） 中田議員の「農業の生産費について」の御質問にお答えいたします。

近年の生産費の動向を振り返りますと、経営者の経営判断により調整できるものと、経営判断ではどうにもならない国際情勢等による燃料や資材等の高騰があり、いわゆる不可抗力での要因があると思われます。翌年に向けての経営を迎えられても流動資金が乏しくなり、資金の償還等が困難になることもあります。このような場合には、国等の対策を待っているのは経営の継続が危ぶまれるため、町としても緊急的対策を打って支援することが必要であると認識をしております。

離農されることについては、大変残念なことはありますが、年齢や後継者の有無など、様々な要因から判断されることもあると思います。町といたしましては、農業経営体の減

少を緩やかにできるよう、新規就農者が5年間の支援から晴れて6年目を迎えられるよう積極的に支援してまいります。

令和9年度以降は、水田活用交付金の制度廃止により、畑作物の収支について、支出超過になることが考えられます。圃場別の単収には違いがあると思われませんが、作物ごとに一定以上の収量が無ければ、作付けしても収支がマイナスとなり、作付け意欲の継続が困難になるものと思われまます。また、そのようなことが起きれば、傾斜地はもとより平地についても、今後、耕作放棄地が増えることが懸念されます。町といたしましては、農業者をはじめとする農業関係者の強い意志をもって栽培を継続できるように、土地改良事業などの支援を検討し、耕作放棄地については、大切な土地資源でありますので、用途を変えながらも時世に合わせた活用方法を模索する必要があると考えております。

直接支援につきましては、現在においても国の施策により実施されておりますが、食料の安全保障を確保するためには理想の姿から程遠いものと考えておりますので、農林水産省や北海道などの農業関係機関等とも情報共有を深めて、農業者の置かれている実情を訴えてまいります。

以上申し上げまして、答弁といたしますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） 4番 中田議員。

○4番（中田豪之助君） 確かに…農家だけではどうにもならない、不可抗力の要因が非常に大きいと思います。

これはですね…農林水産省関係の令和5年度の補正予算の資料です。全部で8,182億円の補正予算を令和5年度に組まれております。そのうち、公共部分で3,592億円です。もちろん自治体とか…そういうところについて、生産者には全くいかないんですね。生産者にどれぐらいいくかという、ざっくり引き算して4,590億円、その中には、食品加工業者とか、輸出物流業者とか、製粉業者とか、スマート農業関係の業者とかに払われるものもあって、非常に農家の助けになる部分というのは非常に少ないんですね。

私、度々申し上げますけども、これは2013年の資料で…少し古いんですが、アメリカとかイギリスの農家というのは、所得のうちの90%が補助金、スイスだとほぼ100%、フランスは95%だそうです。日本は30%だそうです。こういうのは、政府統計が出てるわけではないので、農水省のOBの方、学者の方が、各国の…EUとかアメリカとかの個別の資料を積算していった計算したものですので、ちょっと資料が古いんですけども、そのような実態です。

町長の政策公約には、水田活用直接支払い交付金の終了後、下川農業の将来像を検討するということが載っています。今年の執行方針には無いようなんですけども、是非こういうことを検討していただきたいと思いますが、見解をお伺いします。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

古屋産業振興課長。

○産業振興課長（古屋宏彦君） ただいま御質問いただきました、下川の将来像に関連す

ることです。

今、お話にありましたとおり、水田活用の交付金が、継続したとしても令和8年度で打ち切り、早ければ令和5年、令和6年で畑地化をして以降、交付金が出ない、こういうようなケースが出てまいります。そうなりますと、早ければ令和9年以降は交付金の給付を受けない土地が多発してまいります。仮に畑地化を受けたとしても、令和9年を終わり、10年以降については、もう自作をしなければならない強制ルールが解かれてしまいます。

結果、そこに収益が得られない土地が出てまいります。そのような時に、大畑…特に小麦・蕎麦、下川の場合、小麦・蕎麦などを作付けするところに、どのようにしていったらいいのかというのが下川の将来像を考える決め手になるかと思えます。この大畑の土地につきましても、収量によって当然差が出てまいります。小麦については、おおむね当たり6俵以上、蕎麦においては…これ45キロ換算ですけど…1.5俵以上、これが得られない場合は、先ほど農水省の施策の中にもあります…経営所得安定数量払いというものがあります。これを足しても支出を越えられない、結局赤字になるというところになります。この土地をどうするのかということは、将来像として考えなければいけなくて、先日、2月の時に「おうる」の方で関係者に集まってお話をいただきまして、このような状況、作柄によって赤字になってしまうようなケースがあった場合はどうなるだろうかということで、今後について意見交換をさせていただきました。おおむね大型化を図ればよいという、そういう結果は出ておりますが、担い手がないということです。現状でもたくさんのおおむね50町歩を超える作付けをされている農家の方もいらっしゃいますが、限界があるぞと、さすがに自分だけでは賄いきれないというようなお話もいただきました。蕎麦については230ha、小麦については200ha程度のこの作付けをどうやってやっていくのかというところが下川の将来像に関わってまいります。一方では、蔬菜園芸など、反収の高い作柄につきましても、今のところ堅調に皆さん営農をされております。現実からいいますと、この蔬菜園芸…反収の高いものによって営農が上手く回り、畑作の部分については厳しい状況が続くということが考えられます。このようなところで考えますと、一定以上の収量を上げる土地条件、農地条件を備えるというのが一つの考え方になります。

先ほど町長からの答弁もありましたとおり、土地改良事業というのは、こういう関係についていけば、まず必要な事ではないかと思えますが、町だけでは出来ませんし、農家の方だけでも出来ない。やはり地域の農業者の方々に…いろいろお考えがあって将来構想も立てながら、町にこういう形の施策はどうなんだろうなという話もしていくという、そういうやり取りが今後必要になってくると思えます。一朝一夕で、なかなか下川農業の将来像は描きにくいところはありますが、ここについて諦めることなく、対話、意見交換を続けることが大事ではないかと考えております。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 4番 中田議員。

○4番（中田豪之助君） 大型化ですね、集落営農とか、農業法人とか、そういう大型化をしても賄いきれないっていいですか、機械の設備も大型化になってきますし、利益が薄くなる、その上で一定の反収を上げられる農地を確保してようやくできる、全国ではそういう大型化の農業法人も非常に経営が苦しいというふう聞いています。

また、下川町でそれをやるとしても、オペレーターの問題が出てきまして、実際に私は蕎麦の農地を持っていて、生産組合にお願いしていますが、収穫の時期が秋の雨の頃なので、一斉に収穫しないと…もう畑がぬかるんで入れないんですね。そうすると、いくら大型で効率がいい機械があっても、始めの方と終わりの方では…大分ぬかるんできて…終わりの方が、収穫にも差が出てしまう。また、オペレーターが6人も10人もいて、一遍に同時でわってできるかっていうと、今問題になっている人材不足の事がありまして、農業機械のオペレーターも非常に不足しております。やはり、本町の基幹産業の農地を守ることについても、人材の確保ということは避けて通れないことなんだと私は認識しております。

先ほど町長から、現在の国の支援ですね…理想からは程遠いので、国とか道とか、関係機関と情報共有して、実績を訴えていくという答弁がありました。その実績を訴えていくことと、それから生産性の良い農地の確保、それから農業者の教育といいますか…危機を認識する、そのような取り組みを進めていただきたいと思います。私も農家ですから、お役に立てることあれば、自分としても動くつもりでおります。何か町長…最後にありましたらお願いします。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。先ほど、古屋産業振興課長からもお話ありましたけれども、まず、地域の皆さんの御意見をいろいろと集約する場ということで、今回、そういった場をつくってですね、今後の下川町の農業の姿も含めて、いろいろ御議論をいただいたところでありまして、そういった意見を踏まえて、地域の実情を各関係機関に訴えていく、あるいは国会議員含めてですね、その施策に携わる人にも訴えていくというのが重要なことというふうに思っています。

また、その中で出た御意見の中で、地域の方々、それから行政として一緒に取り組める問題、そういったものも見えてくると思いますので、そういったことを重ねながら、下川町の農業の今後のあり方を含めたいろんな形を考えていきたいというふうに思っておりますし、また、人材の面ではですね、農業の人材もそうですけれども、各産業の人材、あるいは福祉の人材も含めて、やはり人材不足というところが非常に大きな課題となっておりますので、一つの産業だけで捉えないで、幅広く連携して対応していきたいというふうに思っておりますので、御理解いただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（我孫子洋昌君） 4番 中田議員。

○4番（中田豪之助君） 次の指定管理者の指定手続きについての質問に移りたいと思います。

その前に、今の農業生産費ですけれども、幅広く…人材…考えていきたいという答弁でございましたが、そうなりますとやっぱり半農半Xというのは有効なコンセプトかと思えます。具体的にどうするかというのは別にして、そういうところも考慮していただ

ればというふうに思います。

指定管理者の指定手続きについてです。

昨年9月に、私は指定管理者の指定手続きについて質問しました。「その手続は情報公開の点で疑問符が付く、せめて選定委員会に町民を加えるべき」というものでした。

町長の答弁は「今後必要があれば、外部の人間の任用も検討する」というものでした。その後の検討の状況はいかがでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） 中田議員の「指定管理者の指定手続きについて」の御質問にお答えします。

指定管理者制度は、多様化する住民ニーズに、より効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の削減を図ることを目的とするものであります。

このため、本町において、指定管理者制度を運用するに当たっては、「下川町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」及び「同条例施行規則」、「下川町公の施設に係る指定管理者制度導入基本方針」を定め、制度の概要や目的を明確にし、「指定管理者制度運用基本方針」の規定に基づき、手続を進めているところです。

「指定管理者制度導入基本方針」の中で、指定管理者の選定に係る基本原則を規定し、指定管理者の公募の手続や、指定管理者選定の公平性等を確保するため、庁内課長職を基本とした10人以内の委員で組織する「下川町公の施設に係る指定管理者選定委員会」を設置しております。

選定委員会は、応募者が提出する事業計画書等の審議を行い、条例で定められた選定基準に照らし、採点・評価をし、総合的に審査をして候補者の選定を行い、町長に意見を述べるものとしております。

また、指定管理者更新の手続の際には、モニタリング結果を踏まえた評価を行うなど、適正な指定管理者の選定を行っているところです。

御質問のありました、選定委員会に「町民を委員に加える」、「外部の人間の任用も検討する」につきましては、指定管理者の候補者選定のための選考に当たって、当該施設について利害関係者となり得る町民の方が委員となる場合があることから、更新などで多くの施設を公募する際は難しいと判断をしております。

今後におきましても、引き続き「指定管理者制度導入基本方針」に基づく行政処分として指定管理者を指定してまいります。

以上申し上げまして、答弁といたしますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） 4番 中田議員。

○4番（中田豪之助君） 今、指定管理者制度の運用について答弁をいただきました。

そして、肝心ですね、町民を委員に加えるとか、外部の人間の任用ということは難し

いと、利害関係者となり得る町民が委員となる場合が考えられるということなんですけれども、それは公募をして、委員に選定するといいますか…お願いするときの基準として、そのような利害関係が想定されるような方は除きますというか、そういう方はお断りですよという、そういうフィルターで…そういうことを排除できないものでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） 先ほど申し上げましたとおり、利害関係になり得るということで…ちょっと難しいという判断をしたということなんですけれども、実はですね、指定管理というのは年数を合わせて…来年度、また更新の時期が来るんですけれども、あらゆる施設が一つになって、委員会を個々に開く形ではないので、非常に多くの施設が入ってまいります。その中で、町民の方を入れて審議するというのはなかなか難しいかなと思ってございます。

過去の事例としては、結いの森の指定管理を新規に…指定管理の時でございますけれども、専門知識等もなかなか難しかったものですから、外部の有識者にアドバイザー的な立場で入っていただいたという経過がございます。宿泊事業をやられてる方で、今回提案のあったものについてアドバイスをいただきたいということで入っていただいたことはありますけれども、一般町民の方となりますと、利用されてる方も含めてですね、何らかの…やはり御意見によっては非常に選定の方に影響が出るかなというふうに思っておりますので、基本は選定委員会が合議により候補者を選定して、その報告を受けて議会提案の判断をするという形になっておりますので、そういった中に、やはり利害関係がある方、あるいは利害関係があると思われる方が入るとなると、選定の中で支障があるかなというふうに判断をしているところでございます。以上でございます。

○議長（我孫子洋昌君） 4番 中田議員。

○4番（中田豪之助君） 更新の時期に、いろいろな施設を一遍に…まとめて判断するというのと、その時は無くても後から利害関係が発生することもあるかもしれない…町民の方を入れる場合に。そこまでになると、この指定管理者制度っていうの…もうそもそも限界なんじゃないかと。いっそのこともう民営化といいますか、そういうような検討をなされた方が、かえって指定管理者の指定手続きにまつわる、その後の監督責任とか、適正に経費は削減されてサービスが向上しているか云々っていうことを、何年間も町の方でチェックして、指導して、改善するよということぐらいだったら、数を減らして町営にするとか、あるいは民間にもう譲渡してしまう…委託してしまった方が、結局本来の行政事務といいますか町民サービスの向上につながるような気がしましたが、いかがでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） お答えします。公の施設に関しては、管理運営委託はできないこととなっておりますので、直接施設を運営するか、指定管理で管理するかという、二択しかない形に現状なっています。

その中で、やはりその民間活力をいかして施設を運営していただくということで、下川町の場合は、多くは指定管理者ということで委託をしているところでありまして、直接管理することになれば、管理する職員を雇用しなければなりませんし、御承知のとおり、会計年度任用職員制度にも職員の採用が変わってますので、非常にそのところは難しい問題になるのかなど。モニタリングも含めてですね、管理に関しては、やはり適正に管理されているかというのを踏まえた上で、その後の指定管理者の選定に移っていってますので、そういった意味では、先ほど利害関係の話もありましたけれども、役場の職員…課長職ですけれども…そこを中心とした、きちんとしたチェックをするのと、あと日々の施設の管理、これについてそれぞれの所管課がきちんと管理を行っていくということで制度を運用していくことが重要であるというふうには思っておりますので、御理解のほどよろしくお願ひします。

○議長（我孫子洋昌君） 4番 中田議員。

○4番（中田豪之助君） 分かりました。昨年ですか…土壌改良施設の指定管理者の選定のことがありました。あの時も情報の公開という点で、非常に委員会で意見が出たところでございます。そういう採点とか、スコアとか、それから今答弁にありましたモニタリングですね、そういうことの採点表っていいですか、結果をですね、議会の方に、あるいは監査の方に示していただけると、もう少しこちらも判断のしようが広がってくると思います。正しい判断というか…精度の高い判断ができると思いますので、町民の人を委員に加えるというのは難しいということでございますので、もう少し情報の公開という点を考慮していただきたいと思います。

ちょっと…時間なので、次の質問、人材マネジメントの方に移りたいと思います。

昨年の6月なんですけども、私は「面談を活用し、将来に向けたキャリアビジョンの明確化など、個人のやりがいや、成長を引き出す人材育成にいかすべき」と質問しました。

しかし、今年度も中途退職の方がいます。その時の町長の答弁は「新たな行革大綱、その中で十分踏まえながら、この人材育成含めた人事の関係も連動させて進めてまいりたい」というものでした。

第9次行政改革大綱実行計画では、「人材育成の推進」「人事評価制度の見直し」があります。最大の効果を発揮して、町長のビジョン実現のためにも、人事のベテランを中途採用するなど、マネージャーなどとして配置されてはいかがでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（田村泰司君） 中田議員の「人材マネジメントについて」の御質問にお答えしま

す。

現在、本町では、「人材育成の推進」として、「下川町人事施策（人材育成）に関する基本的な考え方」に基づき、計画的・継続的な人事施策を着実に実行することにより、真に、「役に立つ役場」、「町民の役に立つ職員」の育成に向けて取り組みを進めております。

地方自治体を取り巻く環境が急激な変化を見せる中、人口減少と少子高齢化が急速に進行し、行政課題の複雑化・高度化が進む中、限られた人的資源で、様々な課題に迅速かつ的確に対応し、質の高い行政サービスを持続的に提供していくためには、効果的な少数精鋭の組織体制づくり、職員に求められる能力と意識の向上、全体の組織力の底上げを図っていかねばならないと考えております。

具体的には、幹部となる職員の計画的な育成、専門人材の確保・育成、若手職員の早期育成、女性職員の活躍促進、能力実績主義の徹底を基本とし、引き続き人事制度の適正な運用を図ってまいります。

能力実績主義の徹底におきましては、職員の士気向上と組織の活性化を図ることを目的とし、職員のキャリア形成の支援強化として自己申告書を有効活用することや面談機会を増やす等、職員個々の勤務実績等の適正な評価を行えるようにした上で、勤務実績等を給与に反映させる制度の運用に向けて「人事評価制度の見直し」を行ってまいります。

職員の採用につきましては、現在も、新卒者の採用のほか、社会人経験者の中途採用についても行っており、今後も引き続き必要に応じた対応を進める予定であります。「人事のベテランをマネージャーなどとして配置されてはいかがか」の御質問につきましては、人事制度のみに限った専属的なマネージャーなどの職員を配置することは難しいと判断をしております。

今後におきましても「人材育成の推進」、「人事評価制度の見直し」を進め、引き続き人材マネジメントに努めてまいります。

以上申し上げまして、答弁いたしますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） 4番 中田議員。

○4番（中田豪之助君） 人事のベテランのマネージャーとしての配置は難しいという答弁でございましたが、先ほど、町長の同僚議員に対する答弁で、「入りやすく相談しやすい役場になるように、日頃から機会あるごとに言っている」と、「町民の方が入りづらいとか何とかという声があるけども、職員一人一人は頑張っている」という答弁でございました。また、同僚議員は、研修というのは一過性になりがちだということも申しておりました。1階のフロア、2階のフロアにベテランの方が居て、職員の仕事ぶり…巡回してて、この子…悩んでるんじゃないかなとか、詰まってんじゃないかなとか、あるいは窓口で町民の方が分からないでいるときに、あの子の対応はどうか…そういう御隠居っていうかお目付け役っていうか、そういう方が…何ていうんでしょう…何とか支援員みたいにいると大分違うと思うんですが、そういうマネージャーを採用できなかったら、町長が1階とかに執務室を作って、そこで仕事してて、何か気が付いたら若手でもアドバイスしてあげるとか、そういうのは…新しく人を募集しなくてもできるし、町長がそういうところになると、町民も入ってきやすい…声かけられるかもしれない。町長がそこに居たら「何

かお困りですか」と声かけられるじゃないですか、そういうような取り組みとかはどうでしょう。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。そういった取り組みもですね、日頃から、時間のある時には各執務室の方へ行って、直接職員と話をすることをできるだけ心掛けてはおります。また、そういったマネージャー的な…お目付け役的な部分については、今回、グループ制から係制にした考えの中の一つにありまして、身近に指導できる人間が、係として、責任もきちっと持ってもらう、当然その部分の管理職にもですね、そういった形で育成をしていただきたいということで話をしておりますので、日頃、業務の中でも、各課長、それから補佐、そして係長、周りの職員、先輩職員含めて、そういった指導をしていただきたいということで、これからも進めてまいりたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（我孫子洋昌君） 4番 中田議員。

○4番（中田豪之助君） 令和6年度の執行方針の24ページのところに、スマホ役場の構築とか自治体DXの事が書かれています。予算特別委員会でもスマホ役場のデモンストレーションをしてもらいました。とっても未来を感じさせる良いテクノロジーで、私の一般質問がきっかけになってということで、ちょっとうれしく思います。また、その一般質問の後ですね、速やかにそういうソフトを発見されて、とても良い事だと思います。ただ、ちょっと老婆心ながらですね、あれはものすごく便利で、将来的に窓口の根本になり得るかもしれませんが、逆にそういう…会社が倒産したり、あるいはマイクロソフトとか大企業に吸収されて、今までこれだけ安い料金だったのが一気に高くなるとか、あるいは倒産してしまうとか、そういう危険も考えられます。皆さんグーグルとか、ユーチューブとか、便利に使ってらっしゃる、日常の当たり前になってるでしょうけど、あれは最初タダだったんですよね、無料で…こんな便利なものタダで使えていいのかっていうぐらいで、みんな使って、いつの間にか広告が入るようになって、この広告を消したかったら有料会員になりなさいですよ。大手はみんなそういうふうにやっているの、ガブテックですか…そういうところもそういう心配がある。便利なだけに、そこを牛耳られたらギャフンと言うしかない。それを防ぐには、やはり上辺だけ重んじるのではなくて、私が前に申し上げたように、あれを基に若手職員のシステムを考える能力、業務の改善、そちらの方の力を若手に付けていただければ、会社がなくなろうが、別の会社に移ろうが、あるいはソフトを探してこようが、柔軟な対応ができると思います。そういうところはいかがでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。便利ないろんなツール、これはあくまでも道具でしかないと思っています。それをきちっと理解して使うというのも大事なんですけども、やはり、日頃の業務をきちっと改善していくという…アナログ的なお話をしてしまいますけれども、そういったところを念頭に置いて、使える技術を使っていくというのが重要であると思っていますので、それに完全に頼り切るということではなくて、日々の業務を改善して、改善した結果、これが便利な技術だということを使っていくということが非常に重要だと思っていますので、将来に向かって、そういったことを念頭に置いて使っていきたいと思っておりますし、進めていきたいと思っております。以上です。よろしくお願いたします。

○議長（我孫子洋昌君） 質問時間が経過しておりますので、これで中田議員の質問を閉じます。

ここで、午後 1 時 15 分まで休憩といたします。

休 憩 午前 1 時 4 2 分

再 開 午後 1 時 1 5 分

○議長（我孫子洋昌君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

質問番号 4 番、3 番 小原仁興 議員。

○3 番（小原仁興君） 午後から一番目の質問に立たせてもらいます。

最近、テレビ報道で、はしかの流行…日本国内ですと東京近郊で 10 名程度出ているとのございまして、エレベータの中に一緒に相席すると、1 分程度で感染が疑われるという大変強い…新しくはないですけど、古くて新しい病疫が流行りつつ…流行っては困るんですけど、ちょっと意識高く、コロナと併せて考えていただければと思います。

中間支援組織について質問いたします。これは町政執行方針と絡めて一本でやってもかまわなかったのかなとは思いますが、いかんせん 9 月、12 月、そして今回と、継続して聞いてございますので、これだけ別立てで用意させていただきました。

中間支援組織「一般財団法人しもかわ地域振興機構」の今後の運営方針について、質問したいと思います。

新聞報道で…もうプレスリリースというか…設立されまして、皆さん御承知のとおりかと思えます「一般財団法人しもかわ地域振興機構」でございます。そこで、私の方から 2 点、質問したいと思います。

タウンプロモーションから刷新して、最初に行うべき課題解決の事業施策について伺います。

もう 1 点は、中間支援組織がどのような形になれば政策事業として町長の思い描く組織となるのか、その評価、町長の認識と、事業運営の検証をどのような形で公表するのか伺います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） 小原議員の「中間支援組織「一般財団法人しもかわ地域振興機構」の今後の運営方針について」の御質問にお答えいたします。

「一般財団法人しもかわ地域振興機構」につきましては、地域産業振興や移住・定住に対する支援及び心身・社会など、あらゆる面で良好なまちづくりを推進することにより、地域の活性化及び活力ある持続可能な地域社会の実現、並びに町民生活の質の向上に資することを目的に、去る3月4日に設立したところであります。

御質問の1点目、「タウンプロモーション推進部から刷新して最初に行うべき課題解決の事業施策」につきましては、人口減少を起因とする地域課題は山積しておりますが、これまで取り組んできた総合移住促進事業と空き家対策事業を、まずは基軸としながら、より効率的、効果的な取り組みとなるよう見直しを進め、地域産業の雇用における人材確保や空き家の流動化に努めてまいります。

御質問の2点目、「中間支援組織がどのような形になれば政策事業として評価するのか、事業運営の検証の公表」についてでございますけれども、人口減少を起因とした地域課題には、地域経済の縮小による雇用の減少や、商店や飲食店などの生活基盤の減少、少子高齢化による子供の教育環境の縮小や高齢者世帯の生活支援の増加、地域自治機能の低下など、様々な課題が想定されます。

このような課題を行政及び民間企業等と連携協調の下、移住者を安定的に受け入れ、地域雇用の継続的な確保を行うことが必要であり、それらと併せ、地域の課題解決に向けた一つ一つの取り組みの成果が、結果的に評価されるものと考えております。

当面は、さきに述べさせていただきましたとおり、総合移住促進事業と空き家対策事業を推進しながら、当該財団の運営体制の強化を図るとともに、地域産業の活性化や地域の魅力創出に向けた各種調査研究事業などを推進し、地域課題の解決に向けて取り組んでいく予定であり、毎年の事業実績等につきましては、地方自治法第243条の3の規定に基づき、定期的に公表してまいります。

以上申し上げます、答弁といたしますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） 3番 小原議員。

○3番（小原仁興君） 町民の期待…大変大きいものでございます。道新に…個人言っちゃったらあれですけど…町長の目玉政策とまで書かれていて、町長の思いが込められている事業なんじゃないのかなって思っています。

それです、町民が思い描いている「一般財団法人しもかわ地域振興機構」というのは、何て言ったらいいんだろう…もっと地域課題に則したことができるんじゃないかっていう期待感、これ必要以上に大きいんじゃないのかなって実は思っておりまして、私が一般質問でこういう頭出しをしていった時に、いろんな方から直接電話頂いたり、「小原さん…ちょっとポストに入れとくから」なんて言いながら…思いをちょっと頂いてございます。

その中にも結構…辛辣な…といったらあれだけど、言葉きついことが書いてあったりし

ておまして、それをこのままここで僕が言っちゃうと…小原が言ったってなるので…一部分だけ言いますと、地域産業の課題解決のために今回の中間支援組織…あったはずじゃなかったのかというような思っているのは、あったんだと思います。それは町長の心の中にあっただと思います。私もよくあるんですけど、私も…ちょっと脇道にそれた話になっちゃいますけど、総務産業常任委員長として委員長報告を作るときって…第一校ってすごく熱いものが出来上がるんです。でも、皆さんの目に触れたりして添削していくうちに、まあまあ皆さんの目に触れても構わないぐらいのところまで削ぎ落ちていくということはあると思います。

そこでです、町長が思い描く下川の再興…再び興す方の再興でございますけど…というのは、どこの部分までをもって再興とするのか、そして中間支援組織は下川の再興にどのように関わっていくのか、まずそこから伺いたいと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。少し長くなってしまいますけれども、設立の趣旨ということで、この財団の設立の時にもお話をさせていただいたところを少しお話させていただきたいなというふうに思っております。

まずは、やはり下川町…この恵まれた自然環境、これを活用して、今まで地域の産業と伝統文化を育んできたという、そういった先人の御労苦により、たゆまない努力により、下川町が発展してきたということがございます。

それには、循環型森林経営の取り組みを基盤に、この地域資源を活用したまちづくりを進めてきて、環境モデル都市をはじめ、近年ではSDGs未来都市の選定ということで、町の課題解決に向け、先駆的なまちづくりを進めてきたという歴史がございます。

そういった中で、やはり近年は人口減少、それから少子高齢化、こういったものが、地域経済産業活動の縮小によって、今後の地域社会を維持していく上で課題として山のようになり積まされているというのが現状であるという、厳しい状況であるという認識がございます。

これらの課題の解決に向け、今回、今まで行っていたタウンプロモーション推進部、この上には下川町産業活性化支援機構がございますけれども、そういったところで、都市企業との連携誘致や移住希望者の定住…移住促進ですね、こういった都市からの人、仕事、こういったものを呼び込んでいきたいということで今まで進めてまいったところがございますけれども、これから将来に向けてですね、地域経済全体において共通課題である担い手の確保、これをこれまでの取り組みを基盤に、更に進めていくことが必要であるというふうに私としては考えているところです。

それで、移住から定住へ進めるという中で、やはりこれは行政施策としての住宅環境ですとか、いろんなところにもつながってきますけれども、また、一方で働く場所の確保というところでも、やはり産業…これを縮小していく中でもきちんと残していく、きちんと守って育てていくということも重要なことだと思っておりますので、役場だけでなくですね、町民の皆さま、あるいは町外、いろんな連携する方も含めて、連携協力いただきなが

ら進めていく必要があるということで、今回、こういった団体を作ってですね、より調査研究、あるいは強み、あるいは弱み、そういったものも、いろいろと課題解決に向けての調査研究を進めながら、その一助となる形で進めていただきたいということで、この「一般財団法人しもかわ地域振興機構」を設立させていただきました。

その中で、そういった取り組みを積み重ねていくことによってですね、下川の再興につなげていきたいという思いで、今回提案をさせていただいているところでございまして、まずは本当に基盤となるところが、今、移住促進、あと空き家対策も含めてですね…ございますので、それを土台に、また次の産業活性化、あるいは地域振興、地域活性化、そして、暮らしのところまでつなげていきたいというのが思いでございますので、御理解いただければと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 3番 小原議員。

○3番（小原仁興君） どうしても町民から見える形っていうのは、任意団体だったタウンプロが、まずもっては法人化するっていうのを先行したのではないかというようなイメージを持たれてる方、大変多くございます。

それで、今回、一般質問の一問目に聞いた時の、何を課題にというようなことで投げましたところ、地域産業の雇用における人材確保や空き家の流動化にまずは努めていくというような答弁でございました。翻って、新聞報道で書かれている内容…もう一步踏み込んだ内容を書かれていたやに思います。そこの部分は、そこまで目指すという解釈でよろしいでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（田村泰司君） 新聞報道のお話ですので、ちょっと具体的にどういった部分ということで…ちょっとお聞きしてもよろしいですか。

○議長（我孫子洋昌君） 3番 小原議員。

○3番（小原仁興君） 事業承継、新規事業の立ち上げ支援、そして官民連携による公的住宅整備などを想定すると書かれております。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（田村泰司君） そういった報道がされているということでございまして、それは将来的な…目指す部分も含めてのお話でございまして…想定ということで、想定はかなり広く考えていきたいというふうに思ってますけれども、やはり地域の産業の振興や地域活性化に結び付く、あるいは先ほどお話した町民の暮らしの質の向上というところも…幅広

で、この団体の中でいろいろと連携協調して進めていきたいと思っておりますので、御理解よろしくお願いいたします。

○議長（我孫子洋昌君） 3番 小原議員。

○3番（小原仁興君） この組織、トップの理事長が任期2年でございます。私ども議員も、もちろん町長もですけど、継続的にやっていきたいって思いながらも、町民の許可を頂かないと、この地位は頂けないことになってございます。

そこでです、2年間、本当に…町民の目というのは、結構厳しいことを言ってくるなって…私もひしひしとを感じるし、町長ももちろん感じるんだと思うんです。成果主義という言葉って結構きつい言葉なんですけど、成果主義で考えて、2年後、町長の立起に至った時の思いっていうのと今とはちょっと方向の指先って変わっちゃったのかもしれませんが、どういう形まで持っていくのか、さっきの…町長の思い描いた形はどうですかっていう質問をまたなぞるような質問にはなりますけど、2年後、この2年間のスタートから始まって、まずは2年後といたら我々また審判を受ける身になると思います。なので、そこまでの間に、何かしら今のタウンプロとはまた違う形の…変わったね、町の装いも何となく前に向けて一步踏み出せれるようになったっていうの、我々も町長も同じふうを考えているんだと思います。なので、そこの思い、これもう遠大に描く夢みたいな話になって申し訳ないですけど、でも夢を語らないと町民だって前に向けられないんですから、熱い思いをちょっと聞かせていただきたいと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（田村泰司君） 答弁をさせていただきます。先ほども申し上げたとおり、今、既存で進んでいるところをまず基盤に進めていくということが…まず一つなんですけれども、いろんな面でですね…役場の中もそうですけれども、いろんな連携あるいは多様な主体が関わって下川町を盛り上げていくというか、次の時代に向かってより良いものにしていくという、そういったものをまずは大事にしたいというふうに私は思っております。そこが私も公約の中でお話している「町民の和」というところにもつながっていくかなと思っております。そして、良い形で次世代につないでいく…ちょっと抽象的な話になりますけれども、今できることをきちっと進めていく、そして一つでも課題を解決していく、少しでも早く解決していくということで、理事の任期は2年間、そして評議員は4年間ということで、まずは2年終わった時点で、どういった取り組みをしてきたかという評価があると思います。その結果、地域の中で新たな産業が起きるとか、新たな事業承継が起きたとか、いろんな形の組織が出来て、前に進んでいく空気が生まれたとか、いろいろ抽象的なものがあると思うんですけれども、そういったものを一つでも起こしたいという…そういった思いで、今回、まずは立ち上げて、今までより一步進むということで考えています。

結果的には、下川の再興ということで、人口減少、少子高齢化ということで、人材の確

保等も非常に厳しい中で、その部分にも何らかの形で良い流れが出来るようにですね、いろんな形で財団の皆さんには動いていただく、あるいは私の思いも伝え、そして中で議論して進めていただくということが、まずは今の段階です、お話をしたいなというふうに思っているところでございまして、結果は、最終的に皆さんに判断していただく形になると思うんですけども、2年後、どういった形になっているか、あるいは私の任期が来たときに、これを作ってどうだったかっていうのは、町民の皆さんの審判を仰ぐことになると思いますので、そういった意味でも、一つでも…ちょっと時期が遅れてしまいましたけど、一つでも多く、少しでも早くという思いで、これを進めていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 3番 小原議員。

○3番（小原仁興君） スタートラインに立って…もう走り出しましたから、がむしゃらに推進していただきたいなっていうのが個人的な思いです。

それで、我々、道内所管事務調査で「k-B i z」という組織…ちょっと視察してまいりました。それは委員長報告で、前段、報告上げたとおりでございます。その組織でございますけど、マネージャーが組織の中におりまして、厳しい審査を受けながら、先ほどちょっと強い言葉で表現したとおりで…成果主義で、役場の求める…ノルマとはいわないけれど、ラインに到達しなかったら更新しないよっていう厳しい中でやっている。その代わり報酬としてはしっかり手厚いものをとということで、一般の組織に属していた人が、次のステップアップということで「k-B i z」にいらしてるということでございました。

高い報酬というのは、なかなか本町の財源規模からいったら難しい部分はありながらも、私のイメージとするならば、最終的にはその域にまで達してほしいなど、厳しい事は求められているけど、それなりの収入をしっかり町として付ける。そのことによって本町の町なかの変容のきっかけを与えていくってところに成果を求めていく。それは今回の「一般財団法人しもかわ地域振興機構」も最終的に求める部分なんだと思います…その独自性だとか。でも、今回走り出しは、どうしても町長の思いというのが一朝一夕で伝わらないだろう、だからこそ副町長である役職の方が理事長になっており、事務局長も役場の職員だった方が就くというような解釈なんだろうと思っています。そこらへんは違うんですけど、違うよということで教えていただきたいんですけど、その評価をするのを、例えばですね、ここの中の評議委員会というのが全体経営の方針を決めるとのことですけど、そこが評価するのか、それとも、本町内の…町の有志で、例えば何たら審議会っていうのを立ち上げて、そこを評価するのに資料を提示しながら、町民の意見をまたフィードバックしていく、厳しい意見があったら厳しい意見があったようにもっていくのか、これちょっと意味合い違うと思うんです。組織の中の者っていったらどうしても…忖度といたら…ちょっと言葉荒いかもしれない、でも、仲間意識の下に思考が働いてしまう可能性は、それはどこの組織でもある形なんですけど、この評価をどこがして、どういうふうに改善するようなプロセスになってるのかというのを教えていただきたいと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） お答えします。まずは、独立した組織ですから、組織の評議委員会が…それぞれの委員さんいますので、やってきた事業の評価というのを評議員会でする形にはなりません。その事業自体が良かったのか、これからどうなのかという話も含めて、評議委員会で話し合われると思いますけれども、100%出資ですから、この事業に関しても、基本的に総合計画の事業として、町から出す事業に関しては、全て下川再興に係る事業として、今回、総合計画の中でですね、基本構想の見直しの中にも入ってますけれども、総合計画審議会の評価を頂くということになってますから、そこでまた町民の皆さんから御意見を頂きながら、この組織自体がどうなのか、やってる事業がどうなのかというところまで御意見を頂いて、この後の部分につなげていくということになっていくと思います。

基本的に下川町の場合は、事業に関しても、行政評価を頂いて、その後の3年間の総合計画の事業のローリング見直しということもありますので、その際にも、事業が進んでなければ、いやこの組織自体はどうなんだっていう話にもなりますし、事業自体どうなんだということになりますので、そういったものを踏まえてですね、その後の事業継続を含めた、いろんな形につなげていければなというふうに思っていますので、よろしくお願いたします。

○議長（我孫子洋昌君） 3番 小原議員。

○3番（小原仁興君） 町長からの回答の中で、興味深いというか…一節がございまして、当該事業財団の運営体制の強化を図るとともにというふうに回答ございました。どこをどのような形で強化していくのか伺います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

山本総務企画課長。

○総務企画課長（山本敏夫君） 今現在の体制につきましては、事務局長を町の職員として派遣をしていきながら、既存のタウンプロモーションの人材を継続させていくというところで、まずは先ほど申し上げましたとおり、移住促進、そして空き家対策を進めていくと…こういった体制で今始まってございます。

先ほど、将来的な展開に向けた…人員も含めた強化ですね、そういったところが今後、外部の人材登用も含めて進めていく予定でございますので、そういったところを含めて強化という表現をさせていただいております。

○議長（我孫子洋昌君） 3番 小原議員。

○3番（小原仁興君） もう2、3点だけ…ちょっと聞かせていただきます。

先ほど、私、総務産業常任委員長の立場のことで…どんどんどん削がれていくという話をしたと思います。私、注目しているのは、一番最初に配っていただいた…7月まで

のっていう部分でございます…ここに実は町長の一番思い描いている部分、熱い部分って
いうのがあったんじゃないのかと。この中では、行政・民間ができないこと、行政・民
間がやることというのを具体的な打ち手で打破していくと…ちょっと言葉の表現違うか
もしれないですけど…平たく言ったらそういうような内容の事が書かれておまして、地
域経済・農業・林産業を取り巻く環境が大きく変化している中で、そこらへんを待ったな
しで変えていくのが中間支援組織の本旨であるというようなことでございまして、これの
大元になっているところは、横浜市の「ヨコハマSDGsデザインセンター」というところ
でございまして、以前、我々、これの一個前の組織の時に勉強しに行ったところでござ
います。そこらへんのところを目指していく形にイメージしてよろしいでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。当初の話も含めてのお話ですけれども、横浜
のSDGsデザインセンター…こちらの方のいろんな業務のやり方、あるいは組織、そう
いったものも参考になる部分かなと思っています。

今回、先ほど小原議員からもお話ありましたとおり、現在、任意組織であります「タウ
ンプロモーション推進部」というものがありますので、その業務とまたバラバラにいろん
な話を進めていくということもあるとは思いますが、そういったものをつなげて、
移住から定住促進のところも考え合わせていきたいということもあって、それを取り込ん
だ形で進めていくということで、少し産業振興あるいは産業活性化の部分がちょっと…大
きくは思ってますけれども、最初の段階で、どうしてもちょっと後ろへ下がったようなイ
メージはあると思います。

それで、財団で…自分たちで事業をやって収益を上げていくということよりも、地域の
中の業を起こしていったり、事業承継とか先ほどお話ありましたけれども…そちらの支援
を…中間的に支援するという意味も含めて、少し幅広にいろんな形でこれから進めていき
たいというふうに思ってますので、地域内外のいろんな連携、協力いただける方も含めて
ですね、いろんな形で進めていきたいというふうには思っております。

それで、財源の関係とか…人件費の関係とかいろいろありますので、できる限りその
ところは安定的に運営できるような形を取りたいということで、様々な制度を活用しなが
ら、地域おこし協力隊もありますし、あるいはその地域活性化起業人もありますし、あと
はいろんな民間の皆さんのノウハウ、あるいはお力をお借りしながら、財団運営を…プロ
ジェクト含めて運営していきたいというふうに思っておりますので、御理解のほどよろし
くお願いいたします。

○議長（我孫子洋昌君） 3番 小原議員。

○3番（小原仁興君） 横浜のSDGsデザインセンターですね、あそこを見て…なるほ
どなって思って…一つ感心したことは、その組織の中に銀行の組織が一枚かんでるって
いうところに特色があるなと思っていました。なぜかといったら、新規事業、事業承継も含

めてですね、ここから先どうやっていったらいいんだろうって…コンサル的な視点とか、本当にリアルに…この遠大な夢っていうのは実現可能か不可能かっていうのが、一枚フィルター入るか入らないかというのは結構…走り始めてから「こんなはずじゃなかった」という不幸を前段で止めるには有効なんだと思います。

提案のような形になってしまいますけど、ここは一つ、そういう融資関係経験者か、リアルに数字を見れる方というのを将来的に内部に抱えるおつもりはないでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） お答えします。金融関係のお話でいきますと、下川町の場合、地方創生の関係で金融機関との連携協定を結んでいるという状況もありますし、今回の組織の中にも、理事ではないですけども、監事という立場で、地域の金融機関の方にも参画していただいていますので、今後、事業承継ですとか、新たな事業創出の時に、やはりその事業がですね、安定的に運営できるかという…事業のいろんな形の審査というか、そういった御意見を頂く機会が必要だというふうに私も感じておりますので、今後の…先ほど申し上げました…運営体制の強化の中でも、そういった方が必要であるという判断をすれば、またその時には強化していきたいというふうに思っております。

○議長（我孫子洋昌君） 3番 小原議員。

○3番（小原仁興君） 中間支援組織については、これで閉じることとして、次の質問に移りたいと思います。

令和6年度町政執行方針（含む教育行政執行方針）について、「こども家庭センター」について…こればかりではございませんけど…質問したいと思います。

令和5年度予算編成方針では、要支援児童等相談支援機能を拡充するため「こども家庭センター」が明記されておりました。今回、町政執行方針の中に…そのことは除外されているようでございます。中身の本旨からいけば、本町でも必要なのかなと思っております、どうしてこの部分を除外されたのか質問いたします。

2点目は、上下水道事業が公営企業会計へ移行することとなります。これは公営企業会計のお財布の中で収支を合わせていかないといけないという、マイナスでどこまでもいいようなことではいけないというような、平たく言ったらそういうような制度でございまして、単独で収支を合わせていくためには、おそらく早晩…価格改定が必要なんじゃないのかなと思っております。どのようなタイムスケジュールでこころへんを考えているのか伺います。

最後に、9年間の一貫教育の…施設分離型の一貫教育に向けて進めていくということでございました。この9年間の一貫教育の実感を子供たち、また、親御さんにどのような説明をしながら…納得感を得られながらいくのか。小中一貫校の効果と目的、意思疎通をどうしていくのか伺います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（田村泰司君） 小原議員の「令和 6 年度町政執行方針（含む教育行政執行方針）について」の御質問にお答えいたします。

御質問の 1 点目、「こども家庭センター」につきましては、令和 4 年 6 月に成立した改正児童福祉法により、「こども家庭センター」の設置が努力義務とされたもので、母子保健機能と児童福祉機能を一体化し、専門職の統括支援員を配置して、双方の業務の連携を図ることで、全ての妊産婦、子供、子育て世帯に対し、個々の状況に応じた切れ目ない支援を目的としております。

本町におきましては、小原議員御指摘のとおり、令和 5 年度予算編成方針で、設置に向けた調整を図る旨を明記しておりましたが、専門職の統括支援員を配置できる見込みが立たないことから、新年度の執行方針には記載しなかったものであります。

一方で、国の基準には合致しておりませんが、本町は母子保健、児童福祉の両機能を保健福祉課が所管しておりますので、「こども家庭センター」の設置目的であります機能連携には従来から取り組んでおり、今後も努力してまいりたいと考えております。

御質問の 2 点目、「上下水道使用料改定のタイムスケジュール」につきましては、上下水道事業は、独立採算が原則であり、施設整備を含む事業運営は、当然のことながら使用料収入を財源として行っております。

現在、上下水道施設につきましては、老朽化が著しく、改修等が必要な施設が多数存在している状況であることから、老朽施設への対応は避けられない喫緊の課題でございます。

また、その財源の確保も重要な課題となっており、将来における使用料改定への検討は早急に進めるべきであり、避けては通れないものであると認識しております。

今後のスケジュールとしましては、令和 6 年度には、下水道事業でストックマネジメント計画の改定と、簡易水道事業で全体計画の策定を進め、今後において改修等の必要な施設の洗い出しや、概算費用の算出、改修等の優先順位を決めるなど、将来にわたり安全・安心な上下水道を堅持するため、必要な施設整備計画を策定していきたいと考えております。

令和 7 年度には、策定した施設整備計画を基に、中長期的な視点に立ち、各会計において「投資試算」や「財源試算」、「収支試算」などを包含した「投資・財政計画」を試算し、将来に向けた経営戦略を策定するとともに、料金改定を含めた経営基本方針の検討を進めてまいります。

令和 8 年度には、上下水道事業運営検討委員会を設置し、上下水道利用者から具体的な内容について意見聴取を行うとともに、議会説明や住民周知を丁寧に行い、令和 9 年度以降に料金改定を実施する予定で進めてまいりたいと考えております。

御質問の 3 点目、「小中一貫教育の効果と目的、意思疎通をどうするのか」についてですが、小中一貫教育の目的は、小中 9 年間の長期的なスパンで学習面や生活指導面等の体系的な教育を目指すこととあります。このような 9 年間を見越した指導を行うことで、人間関係のストレスを解消し、中学生が小学生とのふれあいを通じ、自尊感情を高めたり、不登校やいじめの解消につなげていくなどのメリットがあります。

例えば小学校から中学校へ進級した際に、学級担任制から教科担任制へ変わることで、授業の難易度が上がり定期テストが実施されること、部活動などを通じて先輩・後輩といった人間関係への対応など、環境が大きく変化することにより、それがストレスとなる、いわゆる「中 1 ギャップ」と呼ばれるものがありますが、小中学校の教職員間で協力して、学習指導や生徒指導を工夫することで、学ぶ意欲の向上や未然防止等にもつながるものと考えております。

そのほか、特別支援教育においても、児童生徒を長期間見ることができることから、一人一人の個性を把握し、それぞれに合った指導を系統的に行えるものと考えております。

令和4年10月には、教育委員会において、旭川の併設型小中学校「旭川市立旭川小中学校」や比布の義務教育学校「比布町立中央学校」の視察を行っているほか、令和5年11月には下川町学校運営協議会において、上川教育局より指導主事を招聘し、運営協議会委員の皆さんとともに、小中一貫教育についての勉強会を開催し、理解を深めてきたところであります。

今後におきましては、令和7年度からの施設分離型の小中一貫校の運用開始を目指しながら、将来的に本町においてどのような形態が望ましいのか、教職員や保護者とともに、関係団体等の意見を伺いながら取り進めてまいります。

以上申し上げまして、答弁いたしますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） 3番 小原議員。

○3番（小原仁興君） 私最初に…こども家庭センターの設置、これすごくいいなって実は思っておりました。なぜかというと、学校の問題というのは、学校の中ばかりでなくて家庭環境の問題だとかっていうのも包含されておまして、そこで…上手く機能してるかどうかは分かりませんが、期待しているところとして…保健室というのがありますよね。具合悪いふりして行ってみたら…保健の先生に「いや実はうちの家庭で」っていう話をしていたかもしれない…僕はよく分かりませんが、それこそ私なんて、うちに帰ったら「農作業を手伝え」と言われて、学校行くのが楽しかった方の人間ですので、そのような気持ちで…いささかちょっと…分からない人間ではありますけど、でも「こども家庭センター」というのが、実は下川町内の保健室みたいな感じで、行政とはがちりじゃないんだけど、でもフラットな気持ちで、親御さんとか、お子さまの問題に胸襟を広げながら話を伺いましょうっていう場所じゃないのかなと思って期待しておりました。

そういう意味では、今答弁あったのって実は…足りないって思っていて、保健福祉課にわざわざ来てっていうハードルがどうしてもあるんじゃないのかな、行きにくいんじゃないのかなって、ちょっと思ったりしております。そこに代わるもうちょっと前段の…芽に対して…深刻になる前に何とかなるような、相談するような場所って、本町内でございますでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。「こども家庭センター」という名前の…組織については、設置基準といますか…そういうものがありますので、実態的には、そこはセンターとして統括的な支援員が置けないということで、センターとしての設置はしていませんけれども、先ほど申し上げたとおりですね、下川町では、母子保健ですとか、児童福祉の両機能が保健福祉課にありますので、様々な相談対応については、その都度、それぞれの部署においても、母子保健、児童福祉の方でも相談を受けておりますし、また、そこが連携して対応しておりますので、そういった形ではきちんと対応しているものというふうに考えております。

○議長（我孫子洋昌君） 3番 小原議員。

○3番（小原仁興君） 教育現場の方で質問したいんですけど、不登校とか、なかなか学校に来れないような子、私の解釈としては徐々に増えていってるというような印象がございまして、増えてますか、減ってますか、変わりませんか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
教育長。

○教育長（川島政吉君） 現状では増えているというわけじゃなくて、現状維持というか…そんな感じで今進んでおります。

○議長（我孫子洋昌君） 3番 小原議員。

○3番（小原仁興君） おそらく、行っていないお子さまを抱えてる親御さんって、どうしたらいいかって本当に困ってるんだと思うんですよね。困ってると思うって…直接…私の知り合いでも「うちの子…不登校だ」という人、実際問題ありますけど、どうしたらいいかな…特にこうやって戻ろうとするときは、子供にもう…行こうっていうマインドってすごく…しょげられているんで、おそらく親御さんは担当課の方に顔を出して何とかしようっていうところまで…おそらく行けないと思います。今、なかなかそういう前段のものを…前段っていう解釈自体、私間違ってますでしょうかね。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
高原保健福祉課長。

○保健福祉課長（高原義輝君） お答えいたします。そうですね、お子さんの関係でいいますと、妊産婦の…御懐妊された時からですね、お母さん方に支援をしております、もちろん出産後も定期的に検診などを受けていただく際に、いろんな相談をさせていただいております。

その後ですね、学校に行った後に…不登校ですとか…いろんな問題が出てくるかと思えますけれども、その後もですね、町の方…福祉課の方になりますが、児童福祉という観点

で「要保護児童対策協議会」といったものがあるんですが、学校等と連携をしながら情報共有を図ったり、母子保健の方からどういった支援ができるかと、また、学校の先生方もそこに参加していただいているんですけども、学校からはどういった支援ができるかといったような議論をさせていただきながら進めているところです。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 3番 小原議員。

○3番（小原仁興君） では…最後に端的に、これ…設置はもうしないという解釈でよろしいでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。現在のところですね、先ほどお話した統括支援員…専門職の人材確保が厳しいことから、令和6年度…今段階…設置が厳しいということでありまして、今後、この支援員の人材確保、あるいは財源のところも含めて確保をして、設置が可能になった時点で「こども家庭センター」を…努力義務ではありますがけれどもも設置していきたいというふうには考えております。

○議長（我孫子洋昌君） 3番 小原議員。

○3番（小原仁興君） 時間もだんだん押してまいりまして…次いきたいと思えます。上下水道の価格改定についてでございます。

本町、今年から、膜ろ過方式の最新式の浄水施設が稼動する予定でございます。建設水道課から、ちゃんと完成後の検査…もうやったというような話も聞いてございます。

私、議員になってから、水っていろんな種類あるんだっていうのを初めて知りまして、簡易水道から、農業用飲雑用水から、いろんなところに上水施設があって、そこから取水しながらやっている。今回整備したところ以外にも実は給水設備があるんだというようなことでもございました。

まず…本当は当課に行って前もって勉強してこいよって怒られる話ではございますが、簡易水道以外に…農業用飲雑用水も分かります、ほか何種類あるか教えていただければと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
齋藤建設水道課長。

○建設水道課長（齋藤英夫君） お答えいたします。今ほどお話ありました、上水道設備から給水される水道、それと飲雑用水、この2種類がでございます。

○議長（我孫子洋昌君） 3番 小原議員。

○3 番（小原仁興君）　そこでです、皆さんというか…一部の方が心配されてるのは、どこの範囲に価格改定の網がかかるかということでございます。どの範囲…価格改定の範囲となっているのか伺います。

○議長（我孫子洋昌君）　答弁を求めます。
齋藤建設水道課長。

○建設水道課長（齋藤英夫君）　水道料金の改定についてでございますが、下川町におきましては、同一給水区域内で浄水場が2か所、下川町の今回新しく出来上がった浄水場と、一の橋浄水場がございますが、基本的には各浄水場が給水範囲ごとに別の上水設備があるということにはなっているんですけども、統括して一括で一応…上水道料金の改定を予定してございます。ただ、これまでもちょっとお話あった中で、やはり使っている上水道設備が違うので、そこらへんは不公平なのではないかといったお話等々も伺っております。

それは当然、そういった御意見も理解するところではございますが、現時点では、同一給水区域内に2か所の浄水場があるというだけで、水道料については一括してみるというふうな…指導といいますか…受けているところでございまして、その部分につきましては、今後ですね、全体給水計画ですとか…そういったところも、今回ですね…ちょっとすいません…水道施設の全体改修、維持管理方法の検討ということで、全体計画…そちらの方、令和6年度から行っていくような形になりますので、その中でそういった中身についても検討しながら進めていきたいというふうに考えております。下川地区全体の…基本的には水道料の改定等を予定してございます。以上です。

○議長（我孫子洋昌君）　3 番　小原議員。

○3 番（小原仁興君）　先ほど指摘があったように、一の橋地区とこちらと…結構一の橋の方で…聞き及ぶ話だと、すごく激しいやり取りをしながら、価格改定だったのか、その料金の設定だったのかちょっと詳細は分かんないですけど、「同じ金額っておかしいじゃないか」という議論が激しくやられていたというふうに聞いてございまして、いまだに「同一の金額っていうのは変じゃないの」というような声が上がっていることは事実なんで、町民に向けてのアナウンスはしっかりやっていただきたいと思います。

最後に教育委員会ですね…小中一貫の形でございます。

これについて、子供の多様性ということでございますが、先ほど来、不登校とか、そういうような子供たちに対して、どういうふうに戻していくのかっていう部分もさることながら、先ほど出てきました「中1ギャップ」の解消っていうのもこの中に含まれております。先生方の往来だけでは到底「中1ギャップ」を埋めることはできないと思うんですけど、ほかにどのようなことを考えられてますでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君）　答弁を求めます。
教育長。

○教育長（川島政吉君） 今年度につきましては、先生方の往来っていうか、今までは…連携でいうと、小学校の先生が中学校に行って授業参観するとか、中学校の先生が小学校に行って授業参観するだけだったんですけども、中学校の先生が小学校に行って授業するっていうのが、やっぱり子供たちにとってはものすごくインパクトが強いわけですね。中学校の先生が授業をしてくれてるっていう…これはやっぱり中学校の先生はこういう先生なんだというのが具体的に子供たちの目を通して分かる。逆を言いますと、小学校の先生が中学校に行って授業するっていうことも…これはほかの市町村ではあんまりないんですよ。本町では、それを今年…少しずつですけど進めてきておりますので、そういう意味では、小学校の先生にとっては、中学校に行って授業できたっていう…言い方おかしいんですけど…授業をしたと、中学校の生徒は、小学校にいた先生が中学校に来て授業をするんだっていう…そういう意味でいうと、うちの町の小中学校というのは、そういうふうにつながっている学校なんだなっていうことで安心感を持って中学校に移れるというのも一つの手法として考えております。

○議長（我孫子洋昌君） 3番 小原議員。

○3番（小原仁興君） これって…小学校の先生が中学校に行って教える、中学校の先生が小学校に行って教える、これは…理解できるかどうかはちょっと…顔なじみぐらいにはなるんだろうなとは思いますが、小学校の先生が中学校に行って教える内容も、中学校の先生が小学校に行って教える内容も、基本的には変わらないという解釈でよろしいですか。

○議長（我孫子洋昌君） 教育長。

○教育長（川島政吉君） それぞれ教える指導内容は、小学校、中学校、決まっておりますので、それに沿って教えてもらいますので、例えば中学校の先生が小学校に行った場合には、小学校の指導計画…算数なら算数の指導計画にのっとって指導してくれます。小学校の先生が中学校に行ったら、中学校の…今度でいうと…書写の指導計画に沿って指導するという事になっております。

○議長（我孫子洋昌君） 3番 小原議員。

○3番（小原仁興君） あと3分なので…最後の質問です。これ一步踏み込んで…これ私の提案ですよ…お互い先生が行き来するんだったら、小学校と中学校の先生がセットで行ったらいいんだと思います。なぜかと言ったら、中学校でついていけない部分を小学校の感覚で教えることができる、はたまた、学びの早い子供が中学校の教え方で学べるっていう、そういうようなもう一步踏み込んだ考え方ってできませんか。これで最後なので、これで閉めたいと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
教育長。

○教育長（川島政吉君） ちょっと答えになってるかどうか分からないんですけども、新年度からは、小学校の方に専科教員というのが入る予定になっております。これは国語の専科教員ということで、今までは小学校でいうと学級担任がほとんど全部教えていたんですけども、今年から加配を受けることができまして、小学校で国語を専門的に多学年にわたって教える授業をする予定です。これは中学校で行っているような形式になりますので、そういう意味でいうと、その専科教員の先生は当然中学校と同じように…どういうふうにしたら多学年にわたって指導できるのかということも先生方同士の交流を含めて、今後検討していきたいと思えます。

それと併せて、総合的な学習の時間は、今までは小学校6年間の指導計画と中学校3年間の指導計画だったのを、今年の5年度末に9年間の指導計画に作り直してもらいましたので、一貫してどういうふうにしたらやっつけられるのかという指導計画が出来たので、令和6年度からそれを実際に運用してもらおう予定です。そのことによって、小中学校の先生が、より良く、お互いに話し合う、子供の状況を考慮し合うということで、系統的な子供たちの学びが少し深まるんじゃないかなというふうに考えています。

○議長（我孫子洋昌君） これで小原議員の質問を閉じます。
次に、質問番号5番、6番 齊藤好信 議員。

○6番（齊藤好信君） それでは、まず1問目から、町外の高校へ通学する高校生への通学費助成について。

町外へ通学する高校生を持つ子育て世代家庭の通学費に係る経済的負担は非常に大きく、中でも所得の低い世帯の生活を圧迫している現状であります。教育への投資は、格差の固定と貧困の連鎖を防ぐ意味でも重要であるとともに、子供への投資は未来への大きな投資でもあると思います。町民の福祉向上という平等性の上からも、通学費の助成を行うべきと考えますが、町長の見解を伺います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（田村泰司君） 齊藤議員の「町外の高校へ通学する高校生への通学費助成について」の御質問にお答えいたします。

長引く経済不況の中、コロナ禍などの影響もあり、一時期は経済も冷え込み、昨年5月からコロナの感染症法上の分類が5類となって以降、若干上向きとなったものの、依然として厳しい状況が続いております。

本町においてもこうした状況は例外ではなく、とりわけ高校生などのお子さんがある御家庭では、その教育費については固定経費となるもので、節減できるものではないことから、大きな負担となっているものと考えております。

高校生の学校生活のための経費といたしましては、入学時の負担が最も大きく、学校指定の制服や体操着、教科書やタブレットなどを含めると、学校によって若干の違いはあるものの、本町を含め近郊の高校の平均額は約18万円となっております。

例えば名寄に通学する高校生は、バスの通学費が必要となりますが、本町バスターミナルから名寄駅前までの通学定期の1か月分の料金は、1万6,920円となっております。

このような状況を踏まえ、町外の高校に通学する高校生を持つ家庭の経済的負担は大きく、一定程度の支援は必要なものと考えております。

しかしながら、その支援の方法や内容につきましては、名寄以外の地域に進学した高校生や所得制限の有無なども含めて、精査が必要と考えており、今後、実施に向けた研究・検討をまいります。

以上申し上げまして、答弁といたしますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） 6番 齊藤議員。

○6番（齊藤好信君） 通学費に係る質問は、今回で4回目なのですが、町政は変わったといえ、私の本会議の質問というのは、議事録にも載っていますし、継続されていると思っておりますが、例えばですね、一番…短いのでいきますと、コロナ禍があったので…その間はこういう問題は質問しませんでした。まず、平成31年…令和元年ですけれども、3月の定例会では、時の町長からの答弁では、「通学への助成につきましては、下宿費も含め、協議の場を設け、検討してまいります」という答弁がありました。それ以後はやっておりませんからあれですけれども、今、最後の方で言われた、いろんな…精査するという形で、当然ですね、通学されてる方もいますし、または旭川などにですね…私立高校へ行かれてる方もいます。

そこでですね、現在、町外へ通学されてる方、また、町外へ下宿されて行かれてる高校生の把握はされていると思っておりますが、その数をまずお願いします。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
教育長。

○教育長（川島政吉君） 令和4年度ですけれども、名寄高校に通ってる生徒は5名、それから旭川の方に行っている生徒は5名、その他地区が1名、養護学校が1名ということで、下商で20名…20名のお子さんのうち町外進学者は12名ということになっております。令和3年度は、町外進学者は16名、令和2年度は、町外進学者は17名、今年度につきましては、まだ合否の判定が出ておりませんので、ちょっと差し控えたいと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 6番 齊藤議員。

○6番（齊藤好信君） 今言われたとおり、このぐらいの人数ですね。

例えばですね、これから人口が減少するという設定で言いますが、今までは社人研の人口の減少率を参考にしましたから…今回、町長が代わって初めて下川町独自の人口推移

の数値を出されました。それでいきますと、例えば10年後、それから15年後、それから20年後というふうにするんですね、大体…社人研の人口より…数値の設定よりも、若干上向くように頑張っていきたいと、それでいっても大体20年後には約…ざっくり言うと3割ぐらい減ります。それに伴って、当然子供の数も減っていくというふうに思ってますが、よろしいですか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。やはり生産年齢人口というか、そこをどれだけキープしていけるかというのが一番重要なところでありますので、その方が地域に残って定住していただくことが、お子さんの数につながっていくと思っております。

それで、今回、総合計画の中期計画についてですね、基本構想も含めた見直しを図っていく中で、移住定住のところを、住宅、それから産業、それから子育て支援、そして教育というところに、いろんな形で策を打っていくことによって、一人でも多くの人口が下川に定住していただくということで考えておりますので、その点においても非常に重要な課題であるというふうに考えております。

○議長（我孫子洋昌君） 6番 斉藤議員。

○6番（斉藤好信君） 先ほど、町長の答弁の中に、高校生のお子さんを持つ家庭がどれほどの経費がかかっているかという答弁がありました。先ほど言われたバス代も含めてですけれども、私の調べたところ、例えば…授業料はですね、今無償化になってます。それから、私立高校も所得制限がかなり上に上がっておりますね…今650万ぐらいですか。例えばですね、先ほどお答えもありましたけれども、もう少し詳しく言うんですね、例えば入学時に用意する…必ず用意しなくちゃならない制服代、私たちの時代は学ラン、セーラー服というですね、ある意味、値段的にはそんなに高いものではなかったんですけども、今はいろんな…ブレザーとかで、いろいろ制服代が上がってますね…これは入学時ですけども、あとは修学旅行の積立金とか、遠足代、それから見学費などを含めると、大体年間3万2,000円ぐらい。それから、学校への給付金など約4万6,000円。それから、図書・学用品・実習材料費など3万6,000円ぐらい。また、教科外部活動…活動費ですね、これが3万7,000円ぐらい。このほかに教科外でですね…部活に入ってる方は、ジャージとか、ユニフォームとか、用具とかですね、そういうもろもろのものがかかります。それから、今はほとんどの方が持っているスマートフォンの通信費などもかかります。先ほど、町長が18万円と言われましたけれども、これは僕の計算よりも若干高いですけども、そのぐらい年間かかります。

それから、通学費、これは先ほど言われたとおりですね、下川名寄間…1か月で1万6,920円、3か月で学割を聞いたらですね、大体4万8,220円なんですけども、これもちょっとバス会社にお邪魔して聞いたらですね、3か月の若干安いんですけども、落としたり紛失した場合は再発行しないということで、バス会社としては1か月1か月で買っていたら

いてるということでもあります。

これをですね…バツとやりますと、大体約…年間でいきますと、夏休み冬休みを抜いて10か月分ですると、大体17万円。町長もよく御存知だと思うんですけど、下川の年間所得をバツと平均すると、例えば公務員の方みたく高い方がいるので…若干上がりますけども、ほとんどは…下川の中小企業に勤めてる方っていうのはね、やっぱり所得がぐっと下がってきます。その中で17万円というのは、ざっくり言っちゃうと1か月分の手取りに相当するような額なんですよ、これが通学費にかかっている現状なんです。ところが、こういうことを僕が今まで話すんですね、必ず下川商業高校の存続…ここを出しまして拒むと。

これはですね、先ほど町長の答弁の中に…それがなかったのであえて言いませんけども、これは子供の選択肢ですから、下川商業高校へ行って商業関係の事、経営…それはね、選択肢ですよ。名寄に行って…例えば名高に入って、今ちょっと産業高校がなくなったんですけども、やっぱりこれ将来の夢に向かっての選択肢です。旭川へ行って私立高校行く方も、また東高行く方もですね、これはみんな子供の選択肢…僕はですね、家庭の経済的事情によって子供の将来が阻まれるってことは、是非避けていきたいなというふうに思っているんですね。それでこの通学費の助成があれば、その分のお金が可処分所得となって、幾らかでも下川の商店街の方に回って…循環効果があるだろうというふうに僕は思っているんです。まずここまで…あんまり話す自分だけで終わっちゃうんで、どうですか町長。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） はい、お答えいたします。今お話があったとおりですね、非常に経済的に厳しいという状況…先ほど答弁申し上げましたとおりですけども、以前から多くの方から要望を頂いている事項でありまして、先ほどありましたとおり、高校生、中学生が進学する時の選択肢を拡大するという部分にもつながりますし、いろんな面で考慮していかなきゃいけないところかなというふうに…私としても思っているところでもあります。

今後ですね…先ほどもちょっと答弁させていただきましたけれども、今後、その選択肢を拡大する、あるいは公平性の観点、それから事業の効果、そして実施した場合の影響、そしてほかの事業との兼ね合いといいますかですね…そういったものも含め、あと財源の面も含めながら、様々な観点から調査研究をしてほしいということで、教育委員会の方にはもう既に指示をしているところでもあります。そういった中で、今後、先ほどの答弁のとおり、実現に向けた研究検討を進めていきたいというふうに思っています。

また、いつもこういったことを言って恐縮なんですけども、限られた財源の中で効果的に事業を進めていく必要がありますので、教育費全般の中から、あるいは町全体の事業の中からいろいろと工面できる部分もあると思いますので、そういった面も考え合わせながら財源を確保していきたいというふうに考えておりますので、御理解を頂ければと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 6番 齊藤議員。

○6番（齊藤好信君） これは町長の執行方針にもあるとおりですね、やっぱり次代を担う子供たち、それからそれを育てている子育て世代の方に、やっぱり地域全体で応援して

いくってことはね、これが非常に大事なんですよ。町長が掲げる人口減少を何とかなだらかな坂にしていく、そういう思いは本当に強く伝わります。そのためにも、やっぱりこの子育て世代に手厚く切れ目ない支援をしていくことが非常に大事だと思うんですね。

これ…厚労省というか…賛助団体みたいな感じで、全国でどのぐらい生活の大変さ…やった時にですね、いろんな項目あるんですけど、子育て世代の方々の生活が苦しいという回答というのは約7割ぐらいあるんです。実はこれね、高齢者の方…つまり年金生活をされてる方、年金といってもいろいろありますけども、その方々よりも子育て世代の真っ只中にいる人の方が生活が非常に苦しい。これは所得によりますけども、下川とかこういう…やっぱり地方を見たら、本当にですね…皆さんお分かりかどうか分かりませんが、僕も民間にいましたからよく分かってますけど、うちは子供が5人いたので、2人2人で重なって行って大変でした。でも当時は国鉄が廃線になって、その分で定期代の助成があったので何とかかんとかできましたけども、今は子供さんが少ないから、そういう重なる部分ってというのはないのかなと思うんですけど、ないにしても…先ほど言った定期代一つをとってもね、やっぱり1か月分の給料の手取り額ぐらいがいつちやうような形というのですね、これはもう本当大変だと思います。

ですから、全額してっていうふうに言ってるわけじゃなくて、今、下川商業高校に通ってるのは大体半額ぐらいですか…助成されてるのは、ちょっと分かりませんが、間違ったら困るので後で答弁してください。段階的にやるとかですね、それは先ほど言ったとおり実現に向けて検討するということだから、その中で…そちらの方で考えていただければいいですけども、少しでもやっぱりそういう経済的負担の削減につながるようにですね、是非やっていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） お答えします。実は私も2人の子供が名寄に通っておりまして、ちょうど定期の助成が無くなった後に、全額払って…2人通っておいりましたので、そういった面でも非常に多額な通学費になるというのは認識しているところでございます。

そういった意味でも、先ほど答弁申し上げましたとおり、全く考えてないということではなくて、いろんな面から調査検討、研究をしてですね、実現に向けて進めてまいりたいということで考えておりますので、そこはいつできるかっていう部分もあるかと思うんですけども、まずはやれる方法を考えようということで、教育委員会の方には話しておりますので、今後ですね、いろんな面で固まった時にはですね、是非実現していきたいというふうに私は思っております。以上でございます。

○議長（我孫子洋昌君） 教育長。

○教育長（川島政吉君） 下川商業高校の通学費助成については、片道10km以上の通学費は2分の1助成です。

○議長（我孫子洋昌君） 6番 斉藤議員。

○6番（斉藤好信君） 次の質問に移ります。带状疱疹ワクチン接種の助成について。

带状疱疹の原因となるウイルスは、日本人成人の90%以上の方の体内に潜んでおり、50歳を境に発症率は急激に上昇し、80歳までに約3人に1人が带状疱疹になるといわれています。带状疱疹ワクチンは、厚生労働省により2016年からある水痘生ワクチンに加えて、新たに2020年に使用開始となった不活化ワクチンがありますが、費用面から接種をためらう人も多いと推測されます。費用の一部を助成することは接種を受けやすい体制づくりに有効であると考えます。带状疱疹の発症率を減らすとともに、重症化の予防をするため、予防接種の費用の助成を検討すべきと思うが、町長の見解を伺います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） 斉藤議員の「带状疱疹ワクチン接種の助成について」の御質問にお答えいたします。

国は、伝染の恐れがある疾病の発生及び蔓延を予防するため、公衆衛生の見地から予防接種の実施、その他必要な措置を講ずることにより、国民の健康保持に寄与するとともに、予防接種による健康被害の迅速な救済を図ることを目的として「予防接種法」を制定しております。予防接種には、定期接種、臨時接種、任意接種があり、このうち定期及び臨時が予防接種法と、その関連法令で規定されています。

斉藤議員の御指摘のとおり、带状疱疹ワクチンは、平成28年から生ワクチンが、令和2年から不活化ワクチンが認可をされ、任意の予防接種として受けることができるようになっておりますが、予防接種法に基づく定期の予防接種には位置づけられておりませんので、予防接種の効果や副反応、まれではありますが健康被害が発生することがあり得ることについて、希望される方の御判断で接種をされております。

このため、現時点では予防接種に対して助成する予定はないものの、国の厚生科学審議会において、定期接種化について議論されているところでありますので、引き続き国の動向を注視してまいりたいと考えております。

以上申し上げまして、答弁いたしますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） 6番 斉藤議員。

○6番（斉藤好信君） この議論に入る前にですね、まずお聞きしますが、この带状疱疹ワクチンの効果を…今答弁もありましたけど…もっと深掘りしてですね、効果を町長はどのように認識されているか、また理解されているか伺いたいと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。私も専門ではありませんので、詳細はちょっと把握していない部分ありますけれども、生ワクチン、不活化ワクチンと2種類があって、生ワクチンの方は比較的金額は安価ですけれども、不活化ワクチンに関しては金額が高い分…その有効性が高いということで認識しております。

帯状疱疹については、これ一般的な知識なので…ちょっとお話するのはあれなんですけれども、子供の時にかかった水疱瘡のウイルスが体の中にあって、治った後も神経節に潜んでいるので、ストレスですとか、過労、病気、加齢などで免疫力が低下した際に帯状疱疹を発症すると。帯状疱疹というのは…私はなったことはありませんけれども、体の半分がすごく…ピリピリ痛みがあったり、発疹が出るということで、80歳までに3人に1人が発症すると言われていたというふうに聞いております。

それで、いわゆる50歳以上の2割の方が、長い痛みが続くことがあるということも認識しておりますので、この効果というところは有効かなというふうには思っておりますけれども、やはり先ほど申し上げたとおりですね、効果もありますけど、やっぱり副反応だとかいろんなことも考えられますので、一部の市町村では…やはり公費助成をしているところもありますけれども、そういったものをちょっと慎重に検証、検討しなければならないかなというふうに思っております。

そういった意味で、今回、国が今いろいろ検討されているということで、情報収集した上でですね、最終的な決断とか判断をしていきたいというふうに思っているところでございます。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 6番 齊藤議員。

○6番（齊藤好信君） 今答弁あったとおり、私も専門家じゃないので…今ですね、全国で大体300自治体ぐらい、それから北海道は32自治体なんですね。ちょっとね、着目すべきところは、確かに今町長言われたとおり、国の動向を見るということもあったんでしょうけども、昨年2023年4月から助成を開始された自治体が32…道内ですよ、そのうち、以前にやった…前の年ですけども…2022年、これが大体6自治体ぐらいですか、ちょっと早いのが、18年から始まったのが1自治体で、ほとんどが昨年の4月から助成を始めたんです。全国も見てみると、大体…昨年がもうほとんどなんですね。ですから、今町長の答弁あったとおり、以前は…やっぱり国の動向を見たり、それから町民・市民のですね…そういう患者さんとか発症された方の動向などを見てきたと思うんです。

それでですね、ちょっと下川町の中のそういう…町立病院に行くだけじゃなくて、例えば初期段階だったら、私の知ってる方も初期段階でちょっとおかしいなと思ったら、やっぱり市立病院の皮膚科へ行く方が多いんですね、これほどこそそうで、まずは皮膚科で…何だろうこれって感じでね…行くんですけども、それでちょっとですね…町で把握してる分がもしありましたらお答えいただきたい。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

羽場病院事務長。

○町立病院事務長（羽場剛健君） お答えいたします。うちの病院の方で診断された件数につきましては、令和4年度につきましては18件、令和5年度につきましては3件となっています。

ワクチン接種の実績につきましては、実績というか…当院におけるワクチン接種、議員の仰るとおり、生ワクチンと不活化ワクチン…2種類ございまして、生ワクチンの接種につきましては、令和4年度は6件、不活化ワクチンは令和4年度はなかったんですけど、令和5年度…今年度につきましては、生ワクチンが3件、不活化ワクチンが2件となっております。

あと、接種費用の面で申し上げますと、生ワクチンは1回接種で、当院の場合、7,890円、不活化ワクチンにつきましては、これは2回接種なんですけども、1回当たり2万2,000円…なので2回接種で4万4,000円となります。以上でございます。

○議長（我孫子洋昌君） 6番 斉藤議員。

○6番（斉藤好信君） 今ですね、事務長から話されたとおりに、先ほどの話になりますけども、やっぱり今までは潜在的にはいたんですけども、やはりみんな個人個人でやられて、このワクチンというのは保険適用外ですから…適用になってませんから、今話されたとおりにですね、生ワクチン…通称ビケン、これが大体8,000円から1万円ぐらい、それからさっき言った不活化ワクチン…シングリックスというんですけども、これも今言ったとおりに高額です…2万2,000円、全く保険適用外ですから。

怖いのはですね…かかってどんな症状が出るかというのは、先ほど町長が言ったとおりにです…ああいうような感じになるらしいんですね…私もまだなったことがないんで…。ただ、怖いのはその後なんですね。ワクチン接種しないで…治療しますね、そうすると、これ50歳以上の方なんですけど…2割ぐらい、神経の損傷による痛みが続く可能性もあるし、何より生活の質の低下を招く、それから帯状疱疹が現れる部位によっては、顔面神経麻痺、それから目の障害、難聴、耳鳴り、それからめまい等という重い後遺症が出るってことなんです。つまり後遺症が出て、ある一定期間でそれがなくなるんじゃないで、それがずっと続くっていう…そうするとどういうふうになるかという、それこそ下川町も高齢化率40%で…これを超えていく中でですね、やっぱり高齢者の方が元気でいてほしい、そして健康寿命でいることによって、それこそ町の…例えば認知機能が低下したりしないで、やっぱりそれがなるとどういうことになるかっていうと、もう施設…今だってアップアップでしょ、そういうところだつて将来的なそういう負担を考えたりするならばですね、やっぱり特に高齢者の方の健康を守るためにも、できるならばここを早い段階で調査していただいてね、そして適切に処置していただきたいなと思いますが、いかがですか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） お答えします。ワクチンの効果というのは非常に高いというふうにも私も認識をしておりますけれども、先ほど申し上げたとおり、一方では副反応というの

もございますので、やはり医師ですとか、専門の方の意見が重要かなと思っています。

副反応では、発熱とか、あるいは筋肉痛…そういったものもありますし、局所…赤くなるとか、腫れるとかっていうものもありますし、先生が最終的に判断して打つか打たないかということだと思っんですけども、アナフィラキシーがある方や、発熱の場合は受けられないと…いろんなこともありますし、そういったところも踏まえながら、先ほどの繰り返しになりますけれども、そういった厚生省…審議会等のいろんな所見といいますか、そういったところの部分の調査研究も含めて、また、それを町立病院でやるのかとか、町立病院の先生とのいろんな相談なんかもあると思いますし、そういったところも含めて調査研究をして、今後実施するかどうかの検証をしてまいりたいというふうに思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（我孫子洋昌君） 6番 齊藤議員。

○6番（齊藤好信君） 今言われたとおりですね、筋肉注射、また皮下注射…いろんなワクチンの予防接種あっても、例えばコロナの時もですね、中には…やっぱり筋肉がこわばっちゃって上がらないとか、そういうのは出るんですよ…どうしても体内に入れるから。

そういうものも含めて、町のお医者さんなどと協議していただいてね、これが有効だ、それから町民の方の健康を守るためにはこれは必要だというふうに考えていただければですね、是非実施に向けて検討していただきたいと思います。

次の質問に移ります。令和6年度町政執行方針の公共施設の統廃合について。

教育行政執行方針にある「施設分離型の小中一貫校」の推進の考え方からすると、町長の町政執行方針での「老朽化した役場庁舎、消防庁舎について、今後の方針、方向性を議論するとともに、将来を見据えて公共施設の機能統合・整理・再編を進める」との方針には、小中学校施設は対象にならないという認識でいいのか、見解を伺います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） 齊藤議員の「公共施設の機能統合・整理・再編を進めるという方針に、小中学校施設は対象とならない認識でいいのか」の御質問にお答えします。

小中学校につきましては、施設分離型の小中一貫校として、令和7年度から運用を行うべく、準備を進めているところです。

小中学校は、対象としている児童・生徒の年齢も違うことから、同じ町内の学校ではありますが、その運営形態は同じではありません。

施設分離型の小中一貫校としてはもちろん、今後、施設併設型の小中一貫校、あるいは、義務教育学校へ変更していくことになっても、最も重要なのは、このような小中一貫教育というのは、より良い教育を実現する手段であって、これ自体が目的ではないということです。

さきに、小原議員の質問でも答弁したように、系統的な教育を実現していくことで、主役である児童生徒への教育効果を高め、教職員や保護者に、その成果を児童生徒の変容を

通して実感してもらうことが優先されるよう進めてまいりたいと考えております。

その中で、手段の一つとなる小中学校それぞれの施設のあり方につきましては、総合計画審議会等で町民の皆さんからの御意見を頂いていることから、公共施設の機能統合と併せて検討してまいります。

以上申し上げまして、答弁といたしますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） 6番 斉藤議員。

○6番（斉藤好信君） この質問はですね、先ほど同僚議員の中であった…小学校・中学校の教育の中というですね…そこには私は質問してませんから、私が言っているのは、先ほどもちょっと出しました…人口目標、先ほど説明したので、ちょっと重複しますが、さっき言った…これから5年後10年後、それから15年後20年後に、今大体2,900としてもですね、大体2,100ぐらいの…2,119ですか、そこまで何とかですね…抑え込むっていうか…持ちこたえるとかですね、そういう意味でやっていくんですね。

これは前回もここでやりましたが、将来的に、この公共施設を現在のままで維持するのは、前回も町長答えたとおりで…もう無理だと…無理ですよ、約1,000人ぐらい減るんだから。そうすると…これから方向性出すのは聞きました、その中にね、今回、教育執行方針で、この分離型っていうのが…ぼっと出てきました。ということは残すんだらうと、残すってことは、あそこは町長のこれからの…人口減少を見据えた中の公共施設の統合とか再編とかの中に…これは入れないのかってことなんです。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
教育長。

○教育長（川島政吉君） 今、町長の答弁にもありましたとおり、一応ですね…総合計画審議会等で町民の皆さんから御意見を頂いていることから、公共施設の機能統合と併せて検討してまいりたいとは思っているんですけども、まず最初に、この小中一貫教育について、まず保護者や地域の方に理解してもらうっていうのを優先させて進めていきたいということで、あえてそこには校舎をどうするこうするというのは一切ふれていないということです。御理解いただければと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 6番 斉藤議員。

○6番（斉藤好信君） 教育長…よく分かりますから、まずは6年生、それから3年生、3年間ね…その中で、先ほども答弁の中でね、こういうふうにしていったら、こういういろんな良いメリットがありますよ…それはよく分かります。教育長が答弁した…このメリットっていうか、子供たちにとって良い条件、環境整備というのはよく分かります。ただ、それはね、分離型でなくても…一つの建物の中だってできることだというふうに思うんですね。

それで、今…多分教育長の話では、段階的に…まずはこの小中一貫校のメリットを親御

さん方に認識していただこうと、その上で、段階を踏んで公共施設の統合とか再編を決めていく、方向性を出していくってということなのか、それとも今年度に…この公共施設の…今言った統合とか再編とかをね、方向性を出すっていうふうに…お答えになってますよね。

だからそれで、まずは今言った…段階的にやるんだったら、学校の方は公共施設から一回ちょっと離してね、そして残った公共施設の方向性を出していく。そして、例えばその期間…何年か知りませんが、その3年後にね、そして小学校・中学校も併せて、そこからまた考えるということなのか、二段方式でやるのか、そこはどうですか。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。公共施設に関してはですね、令和3年度ですか…御議決いただいている「公共施設総合管理計画」ですね、これに基づいて、やはり人口減少もありますけれども、施設の老朽化も含めて、これを維持していく、いわゆる改修、更新していくということが非常に困難であるということで、この計画に基づいて、これから機能整理統合というものも含めて進めていきたいというふうに思っています。

それで、先ほど教育長からも答弁ありましたけれども、やはり児童生徒、そして保護者もいますし、いろんな意見を取り入れた上で、施設移転ありきではなくて、まずは、やはり連携して教育を高めていくということが重要であるというふうに考えておりますし、ただ、それで全く小学校・中学校の施設の統合はしないということではないので、併せて検討していきたいと思っておりますし、一定程度の方向性については、施設の機能整理統合について、いわゆる利用されている方も含めて協議を進めてまいりますけれども、やはり最終的な…本当に最後の結論というのは、この役場庁舎、消防庁舎も含めてですね、やっとならばテーブルの上で上げて話していく段階でございますので、全て同時並行で進みながら、できるだけ効率的に進められるように、これから進めていきたいというふうに思っておりますので、場合によってはちょっと多少の時間のズレは出るかもしれませんが、やはりトータルで考えていかないと、後付けで…こっちが空いてたんだけど…こっち統合しなくて…後でこうなりますみたいな話も出ちゃいますから、そういった意味ではトータルで…大きな視野で考えて、それぞれの進め方も併せていくというような形でやっていければなというふうに思っています。

○議長（我孫子洋昌君） 6番 齊藤議員。

○6番（齊藤好信君） 今ですね…ちょっといい答弁いただいたなと思うんですけど、現実には…今ですね、例えばこの本庁舎、それから消防庁舎も含めて、これから方向性を出していくんですけども、その中に例えば新築とかですね…そういうのは、私の予想というか…これからの人口減少を考えていくと、非常に厳しいものがあるだろうというふうに思うんですね。参考にはなりませんけども、例えば当別町は、医療大学が北広島市に行くことがもう決定された時点で、その前の年か…何か庁舎の新築っていう部分で進められたらしいですけども、今回白紙に戻すということで、あれは当然…学生さんが減る、それに伴って下宿屋さんとかいろんな部分でかなり経済的に…落ちるだろうという予想だと思

うんですね。

そういうことから見ると…議会として視察した所は、新庁舎を建てた所を見てきました。

ただ、下川町の参考になるのは、機能は参考になるとは思いますけども、人口規模から見て…同じ町とはいえね、僕は参考にはならないと思うんですね。ただ、そういう機能を置くかどうかは別としてですね。そうすると、どういうふうになるかということ…僕の考えですけども、やっぱり既存の施設をどういうふうにも有効に使っていくかということも考えながら、統合とか再編というのを考えていかなくちゃならないなというふうに思ってるんですね。そこはどうでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） 役場庁舎のお話ですけれども、今の時点で新築ありきとかということでは考えておりませんので、今後、役場庁舎内のプロジェクトというか…内部でも議論しますし、町民の皆さまから、どういう機能が必要かという部分も含めて御意見を頂きながら、少し時間がかかるかもしれませんが方向性を考えていきたいと思っております。

あとは、ここは耐震をしておりますので、そういった部分も含めながら、あるいは防災の観点、そして町全体の配置ですね、いろんな利便性、あるいはいろんな意見を町民の皆さんから頂いておりますので…以前から…都市計画マスタープランの時から、あるいは総合計画審議会での意見もありますし、また、それをいろいろと積み重ねながらですね、最終的な判断をしてまいりたいというふうに思っておりますけれども、やはりこの施設を維持できるかっていうところもあるし、例えば小学校が空いたら…小学校行ったらいいんじゃないかという意見も出るかもしれませんし…そこはあれなんですけれども、そういった多面的ないろんな検討を進めながら、財源の事もありますし、その後どうやって維持していくかという部分もありますので、いろいろ総合的に考え合わせながら、最終的な…庁舎、消防の庁舎についての判断をしていきたいというふうには思っております。

ただ、今までいろいろ紆余曲折があって、全然テーブルに上がってこなかったというか…議論がなかなかできなかったという部分がありますので、耐用年数、あるいは老朽化の度合いを考えていくと、そんなにゆっくりもしてられないなというのが現状でございますので、その点、御理解いただければというふうに思います。

○議長（我孫子洋昌君） 6番 齊藤議員。

○6番（齊藤好信君） やっぱり最後の町長のお考えね…まさにそのとおりで、本当に早い段階から…急がなくちゃならないと思うんですよ。ここだって…公民館だって耐震化してないでしょ、そういうことも考えて、それから今言われた、本当に…築50年ですか、だから本当に…ゆっくり構えて考えていきますという段階じゃないと思うんです。これ…方向性決まってからどうするかっていつて…短くても5年ぐらいいはかかっちゃうんだから、そうすると築55年ね、下手したら60年いっちゃったら…もつのかと。

それから、今言った…災害が万が一起きた時に、ここが本当に機能を果たせるのかということも考えながらですね、やはり…町長大変だと思うんですけどね、ここはやっぱり本

当に職員の方に協力いただいてね、指示をして、そして早い段階で出してですね、公共施設に関してはやっていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（我孫子洋昌君） これで斉藤議員の質問を閉じます。

以上で一般質問を終わります。

○議長（我孫子洋昌君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会とします。

なお、3月定例会議の再開は、3月15日、午後3時からとなりますので、御出席をお願いいたします。お疲れさまでした。

午後3時4分 散会